

復原研究にみる古代依網池の開削

川 内 眷 三

〔要旨〕

依網池は屯倉の設置に関連して、記紀に記載される日本最古の溜池である。筆者は今までに依網池関連の絵図によって、近世初期の水利実態を分析してきた。この追考として近世初期の依網池の復原研究をもとに、過去へ向かう遡及的分析によって古代依網池の開削実態の検討を試みる。依網池周辺の土地改変は著しいものの、土地条件の基本型は古代より変化することなくその土地の素因となっているため、①河内平野沖積地周辺の土地条件図をもとに、依網池の置かれた立地要因を明確にし、②依網池周辺の土地条件図に、近世初期の依網池の形状を照写し、③昭和4年(1929)の「修正測図:住吉1万分の1図」を中心にして作成した地形図に比定して、古代依網池の水利機能の推考をすすめる。こういった依網池が立地する地形型の特徴から、④築堤の経緯、古代依網池の規模、取水と集水の事情、余水の流下、灌漑域の変遷について把握し、⑤記紀を中心とする古代依網池の記述と照合するなかで、土地条件を背景にした考察と史料分析との整合性に努める。さらに古代依網池はこの地域のさまざまな事象の諸要因と結びついて存立してきたことから、⑥近傍に行基池が位置することを動機として、その周辺域での行基集団の動向をとらえる。行基集団と併せて、⑦依網池と狭山池が結びついた経緯を重源集団との関わり、⑧依網池の東側を通る難波大道との関連性、に注視して、上町台地・河内平野に展開される古代景観を地域空間として認識し、依網池を核に諸事象との結びつきを考察することによって、古代依網池の位置づけを検討する。

キーワード：古代依網池、土地条件図、依網屯倉、行基池、行基集団、重源集団、狭山池、難波大道

1. はじめに

『古事記』崇神天皇条に、依網池^{よさみいけ¹⁾}の記事が初出し〔第1表4〕、さらに『日本書紀』崇神天皇六十二年十月条〔第1表5〕、『古事記』仁徳天皇条〔第1表9〕、『日本書紀』推古天皇十五年(607)冬条〔第1表19〕にふれられている。その内容は屯倉の設置に関連して、造池に至る水利機能を想起させる日本最古の溜池として位置づけることができる²⁾。

筆者は今までに「依羅池古図」(大阪市住吉区庭井:大依羅神社所蔵(桜谷吉史氏))、「依網池往古之図」(大阪市住吉区苅田:寺田家所蔵)をもとに、旧依羅村(大阪市住吉区東南部)に現存する各種絵図を分析するなかで、宝永元年(1704)の大和川の付け替えによって分断され、池床のほとんどが潰瘍されていった依網池の復原研究をおこなってきた³⁾。その規模は周囲約3,300m、満水面積約428,000㎡、堤体面積25,000㎡にも及ぶ巨池であり、立地する地形型

の類推から、近世初期での依網池の水利実態を分析することができた⁴⁾。この復原研究の後に知見することとなった17世紀末の作成とみなされる「依網池描写我孫子村絵図」（森村健一氏所蔵）に依網池が描かれ、これによって我孫子村を中心とする水利特性がみられ、前稿〔注記3〕の研究を補整して、池床が浅くなり池内に新たに池を造る特異な依網池の水利実態を明らかにしてきた⁵⁾。

記紀に記される古代依網池の開削については、山崎隆三が『日本書紀』仁徳天皇四十三年九月条の依網屯倉阿弭古捕異鳥の記事に依拠して〔第1表15〕、4～5世紀の古墳時代前期に阿弭古と称する氏族が、皇室と深い関係をもって繁栄したものと推定し、依網屯倉がこの時期に池溝の開削によって営まれていたことを推察している⁶⁾。同様に亀田隆之も5世紀初頭頃に、依網屯倉と用水池は相前後して成立したのであろうとし⁷⁾、服部昌之と上田宏範は依網屯倉の設置、有力豪族阿弭古の居住地との関係から、5世紀前半の仁徳朝期に造られた可能性が高いとしている⁸⁾。日下雅義は狭山池より早い時期に築造され、河内・和泉の高燥な段丘面の開発がはじまる5世紀中葉前後と考えられるととらえている⁹⁾。これらに対して直木孝次郎は、『日本書紀』推古十五年条の記事に依拠して〔第1表19〕、7世紀初頭の築造が妥当とする見方を立てている¹⁰⁾。

上流に位置する狭山池〔第6図へ〕の「狭山池治水ダム化事業」の大改修工事（昭和63年（1988）12月～平成13年（2001）3月）がおこなわれ、この時の文化財調査で北堤の東端より上下二本の樋管が出土し（東樋上層遺構、東樋下層遺構）、年輪年代法によって東樋下層遺構の樋管材の伐採年代は616年の春から夏にかけてという結果が得られている¹¹⁾。これによって狭山池の築造は7世紀初頭に比定される見方が有力となった。筆者はこれを受けて、狭山池より下流に位置する依網池が立地する地形型の特徴から、築堤は狭山池と比べはるかに容易であり、現行の大和川周辺にかけて弥生遺跡の分布が顕著であるという見地に立ち、狭山池より相当早い5世紀初・中頭説を支持してきた¹²⁾。依網池の築造については、「依羅池古図」などの絵図や小字地名、微地形と表層地層の特徴から、立地環境を重点に置いた日下の研究が、最も理論的に展開されている¹³⁾。しかし、依網池の開削時期及びその水利システムの実態については、筆者の見解をも含め、いずれも具体的な考証までに迫ることができていなかった。

こういったことに鑑みて本稿では、古代依網池の水利体系の考察を前提に、古代依網池の開削実態の検討をすすめ、その一端の考察を試みようとするものである。歴史地理学に立脚して、筆者の近世依網池の復原研究をもとに、過去へ向かう遡及的分析によって解明をおこなう。史資料が少なく、まして形状を残さない依網池の研究において、文献史学からの検討には限界がみられ、筆者が復原してきた近世初期の依網池の実態から、過去の依網池の態様を推察することが、より効果的な手法であると確信している。依網池周辺の土地改変は著しいものの、土地条件の基本型は古代より変化することなく、その土地の素因となっているため、①河内平野沖積地（以下本稿の展開内容に応じて、上流部で早くより沖積された土地を河内平野古沖積地（部）、下流部の低い土地を河内平野沖積低地（部）と呼称）周辺の土地条件図（地形分類図）をもとに、弥生遺跡が分布する土地の特徴の違いから、依網池の置かれた立地要因を明確にし、②依網池周辺の土地条件図をもとに、これに近世の依網池の形状を照写し、③昭和4年（1929）

第1表 記紀にみる依網池周辺での主要記事（水利・治水を中心に）

史 料	年 代	記 事 の 概 要	備 考
1. 古事記	孝元天皇条	この天皇（孝元天皇）の御年、五十七歳。御陵は劔池の中の岡の上にあり。	池名の初見
2. 古事記	開化天皇条	建豊波豆羅和氣王は、依網の阿毘古の祖なり。	
3. 日本書紀	崇神天皇六十二年七月条	詔して曰く、農は天下の大本なり。民の恃みて以て生くる所なり。今、河内の狭山の埴田水少なし。是を以て、其の国の百姓、農の事を怠る。其れ多に池溝を開きて、民衆を寛かにせよ、と。	
4. 古事記	崇神天皇条	また是の御世に、依網池を作り。また輕の酒折池を作る。	
5. 日本書紀	崇神天皇六十二年十月条	是の月、依網池を造る。	
6. 古事記	垂仁天皇条	凡そ此の天皇の御子等、十六王なり。男王は十三、女王は三。（中略）印色入日子命は、血沼池を作り、また、狭山池を作り、また日下の高津池を作る。	
7. 古事記	応神天皇条	水溜る、依網の池に、堰杙打ちが、菱がらの挿しける知らに、尊繰り、延へけく知らに、我がいしぞ、いや愚にして、今ぞ悔しき。 〔水たまる依網の池に、堰杙打とうとしてふみこめば、菱の実が足を刺すとは知らず、長い縄のようにのびた蓴菜がからむとは知らなかった。姫のことでは、我は、みごとに息子にしてやられた。愚かな父だ。今となつては悔しい。〕	応神天皇の御歌
8. 日本書紀	応神天皇十三年条	水溜る、依網の池に、蓴凝り、延へけく不知に、堰杙著く、川派江の、菱殻の、挿しけく不知に、吾が心し、弥痴にして。 〔依網池で蓴菜を手繰って、ずっと先まで気を配っていたのを知らずに、また岸辺に堰杙の杭を打つ、川俣の江の菱殻が、遠くまで伸びていたのを知らず、（天皇が髪長媛を賜うように、配慮されていたのを知らないで）私は全く愚かでした。〕	皇子大鷦鷯尊（仁徳天皇）の返歌
9. 古事記	仁徳天皇条	此の天皇（仁徳）の御世に、（中略）。また秦人を役ちて、茨田堤及び茨田三宅を作り、また丸瀬池・依網池を作り、又難波の堀江を掘りて海に通わし、また小楢江を掘り、また墨江の津を定む。	
10. 日本書紀	仁徳天皇十一年四月	群臣に詔して曰く。今朕は国を視れば、郊澤は曠く遠くして、而て田圃少く乏しい。且河の水横に逆れて、流木駄らず。再び霖雨に逢へば、海潮逆上りて、巷里船に乗り、道路亦溺になりぬ。故、群臣共に之視て、横しまてに源を決りて、海に通わして、逆流を塞ぎ、田宅を全す。	
11. 日本書紀	仁徳天皇十一年十月条	宮の北之郊原を掘て、南の水を引て西の海に以て入る。其水を号けて堀江と曰く。又北の河之傍を將に防として、以て茨田の堤を築く。是時兩処之築き有て、而力壊れて之塞ぎ難し。	
12. 日本書紀	仁徳天皇十三年九月条	始て茨田の屯倉を立、因て春米部を定む。	
13. 日本書紀	仁徳天皇十三年十月条	和珥池を造る。是月横野堤を築く。	
14. 日本書紀	仁徳天皇十四条	是の歳、大道を京（難波高津宮）の中に作る。南の門より直に指して、丹比邑に至る。又大溝を感玖に掘る。乃ち石河の水を引きて、上鈴鹿・下鈴鹿・土豊浦・下豊浦、四处の郊原を潤まし、以て墾りて四万余頃 of 田を得たり。故、其の処の百姓、寛に饒ひて、凶年の患無し。	
15. 日本書紀	仁徳天皇四十三年九月条	依網屯倉の阿弭古、異しき鳥を捕りて、天皇に獻じて曰く、「臣、毎に網を張りて鳥を捕れど、未だ曾て是の鳥の類を得ず。故に奇として獻る」と。天皇、酒君を召して、鳥を示して曰く、「是れ何れの鳥ぞや」と。酒君対へて言ふ、「此の鳥の類、多く百済に在り。馴し得て、能く人に従ふ。亦、捷く飛びて、諸鳥を掠る。百済の俗、此の鳥を号して俱知と曰ふ」と。是れ今時の鷹なり。乃ち酒君に授けて養い馴さしむ。未だ幾時もあらずして、馴すを得たり。酒君則ち韋の縞を以て其の足に著け、子鈴を以て其の尾に著け、腕の上に居ゑて、天皇に獻ず。是の日、百舌鳥野に幸して遊獵す。時に雌雉多く起つ。乃ち鷹を放ちて捕らしむ。忽ち数十の雉を獲たり。	
16. 日本書紀	仁徳天皇四十三年九月条	甫めて鷹甘部を定む。故に時の人、其の鷹を養ふ処を号して、鷹甘邑と曰く。	
17. 日本書紀	安閑天皇元年十月条	難波屯倉、郡毎の鑿丁を宅媛に給貺與ふ	
18. 日本書紀	宣化天皇元年五月条	河内国茨田郡屯倉の穀を加え運ぶ。	
19. 日本書紀	推古天皇十五年冬条	是の歳の冬、倭国に、高市池・藤原池・肩岡池・菅原池を作る。山背国に、大溝を栗隈に掘る。且つ河内国に戸苅池・依網池を作る。また国毎に屯倉を置く。	607年

20. 日本書記	推古天皇二十一年十一月条	掖上池・畝傍池・和珥池を作る。又難波より京に至るまで、大道を置く。	613 年
21. 日本書記	皇極天皇元年五月条	河内国の依網屯倉の前に於て、魍岐等を召し、射獵を觀せしむ。	642 年
22. 日本書記	皇極天皇二年七月条	茨田池の水大いに臭りて、小虫水を覆へり。其虫は口は黒くて身は白き。	643 年
23. 日本書記	皇極天皇二年八月条	茨田池の水変わりて、藍の汁の如し。死たる虫水を覆いて、溝の水又凝り固まり、厚さ三・四・寸ばかり。大小の魚、夏に臭れ死んだ如し、是れに由りて喫ふにならず。	643 年
24. 日本書記	皇極天皇二年九月条	是月、茨田池の水、漸く変わりて白色に成りて、又臭き氣なし。	643 年

資料：倉野憲司校注『古事記』岩波書店、黑板勝美・国史大系編集会編『新訂増補国史大系』吉川弘文館、『美原町史第二巻』美原町、1987。を中心に、関連記事を抽出して作成。

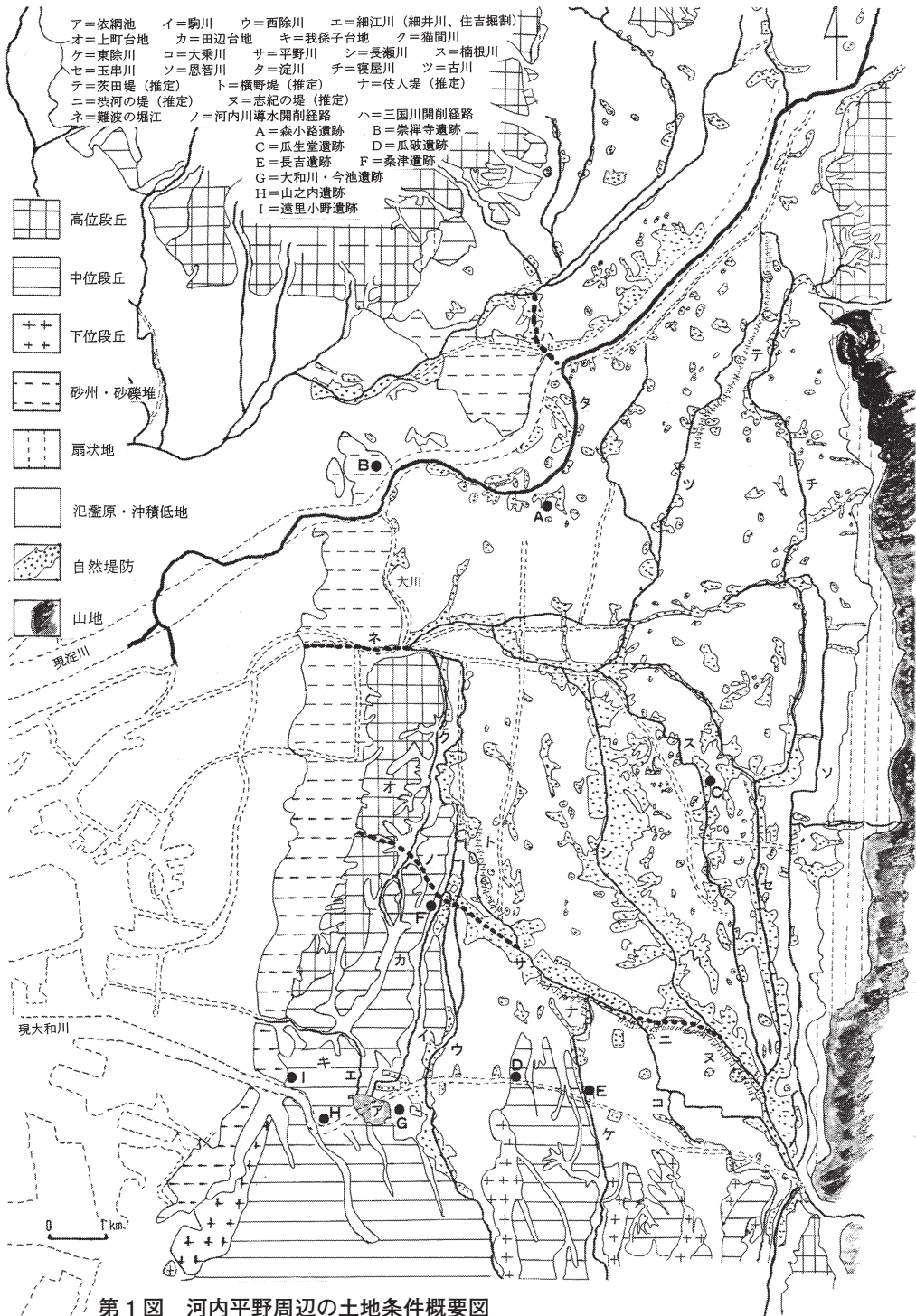
の「修正測図：住吉 1 万分の 1 図」を中心にして作成した地形図に比定して、古代依網池の水利機能の推考をすすめる。前稿〔注記 3）・5〕での土地条件の分析をさらに進展させることによって、依網池が立地する地形型の特徴から、④築堤の経緯、古代依網池の規模、取水と集水の事情、余水の流下、灌漑域の変遷について把握する。そして⑤記紀を中心とする古代依網池の記述と照合するなかで、土地条件を背景にした考察との整合性に努める。古代依網池はこの地域に単立的に造池されたものではなく、さまざまな事象の諸要因と結びついて存立してきた。難波宮・難波大道をはじめ、依網屯倉の経営、住吉津・住吉大社付近に流下する住吉掘割、さらに狭山池を通して行基集団・重源集団、などの関連性の事象が考えられる。これらのなかで、⑥依網池の近傍に行基池が位置していることを動機として、周辺地域での行基集団の動向を把握し、行基集団と併せて、⑦依網池と狭山池が結びついた経緯を重源集団との関わり、⑧依網池の東側を通る難波大道との関連性、に注視して検討をすすめる。上町台地・河内平野に展開される古代景観を地域空間として認識し、依網池を核に諸事象との結びつきを考察することによって、古代依網池の位置づけを検証する。

2. 依網池開削の経緯

(1) 弥生遺跡の立地と河内平野の土地開発

河内平野沖積地の砂礫の埋積は、北部では淀川〔第 1 図タ）・寝屋川〔第 1 図チ）・古川〔第 1 図ツ〕、東南部では古大和川の平野川〔第 1 図サ）・長瀬川〔第 1 図シ）・楠根川〔第 1 図ス）・玉串川〔第 1 図セ〕などの流れによって進行し、河川流域では流砂を堆積した自然堤防の形成がみられる。これら河川の流路はたえず変化し、自然堤防の地形の分布はそれを物語る〔第 1 図〕¹⁴⁾。

河内平野沖積地には多くの弥生遺跡が発掘されている¹⁵⁾。そのうち河内潟湖の北西に位置する森小路遺跡〔第 1 図 A〕（大阪市旭区森小路）は、弥生中期以降の遺跡で微高地状の自然堤防のところに立地し、古淀川河口の潮の干満の影響の著しい地形であったことがわかっている¹⁶⁾。大規模な発掘調査がおこなわれたのが瓜生堂遺跡〔第 1 図 C〕（東大阪市瓜生堂・若江西新町・若江北町）で、弥生中期において河内潟湖の南縁にあたり、楠根川が流入する砂州の微高地上に位置している¹⁷⁾。天満砂堆の北端に立地した崇禅寺遺跡〔第 1 図 B〕（大阪市東淀川区東中島）は、砂のラミナ（砂の層の断面にみられる流れや波でできる縞模様）は西側に傾斜し、その形状は砂を運んだ水の流れ下った向きを示していることから、東から西に流れる古淀川が運搬した砂礫によって形成された土地条件のところであった¹⁸⁾。



第1図 河内平野周辺の土地条件概要図

資料：国土地理院 1：25,000 大阪東南部・大阪東北部・大阪西南部・大阪西北部
 土地条件図をもとに修正して作成。

依網池の北辺約5kmのところに桑津遺跡〔第1図F〕（大阪市東住吉区桑津）がみられる。この遺跡は上町台地〔第1図オ〕の中東辺の田辺台地〔第1図カ〕にあたり、標高3～6mの東への緩やかな傾斜面に位置する。竪穴住居穴や井戸、方形周溝墓などが検出され、弥生中期に相当する集落が形成されていた。しかし、弥生後期の前葉になると遺構・遺物ともに激減することから、集落は急激に衰退したとみられている¹⁹⁾。桑津遺跡には漁撈に関する漁具を出土していることから、河内潟湖の一部が同遺跡の近傍まで入り組んでいたのではないだろうか。東辺には駒川〔第1図イ〕、西除川（今川）〔第1図ウ〕が北流しており、これらの河川と平野川によって河口部にデルタが形成されていたとみなされる。田辺台地の段丘傾斜面に形成された集落に関連して、この東の沖積地のところに水田耕作地のあったことが想起される。

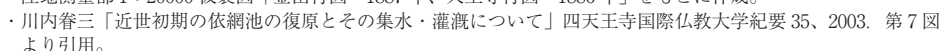
上流部にあたる古沖積地の位置では、依網池東辺にあたる瓜破遺跡〔第1図D〕（大阪市平野区瓜破西）があげられる。瓜破遺跡は段丘面に接するところに位置し、現大和川床一帯にかけての縄文晩期から近世に至る複合遺跡で、段丘面上に弥生前期中頃以降とされる大集落跡が確認されている²⁰⁾。さらに瓜破遺跡の東辺にあたる東除川〔第1図ケ〕流域に縄文土器と弥生土器が共存した長原遺跡〔第1図E〕（大阪市平野区長吉長原・長吉長原東・長吉川辺）が展開し、微高地状の埋没河川の自然堤防上に、竪穴式住居や井戸、ごみ捨て穴をともしう集落遺構が発掘されている²¹⁾。

河内平野沖積地の弥生遺跡は、自然堤防などの微高地に集落、その後背低地には水田の立地を基本型として、度々洪水の土砂に埋まって放棄された事例が多数みつかっている²²⁾。長原遺跡では、稲の粃の痕が付着した縄文土器が出土し、縄文土器と弥生土器が数多く併存し²³⁾、かなり早い時期より継続して、多くの古墳跡が発掘された長原古墳群へと連接する。瓜破遺跡や長原遺跡では比較的洪水被害が少なく、用水確保の条件を前提として安定的な水田耕作を営むことができていたのであろう。河内平野沖積地のなかでは古沖積地の開発が早くよりみられ、埋積が進行するにしたがって不安定な沖積低地部の水田耕作へと伝播していったものと考えられる。

依網池周辺では瓜破遺跡と長原遺跡の他、古墳時代の集落跡が主である大和川・今池遺跡〔第1図G〕（堺市北区常盤町、松原市天美西）、我孫子台地（第1図キ）に山之内遺跡〔第1図H〕（大阪市住吉区山之内）、遠里小野遺跡〔第1図I〕（大阪市住吉区遠里小野）、狭山池水下地域下にあたる中位段丘面の位置では東浅香山遺跡（堺市北区東浅香山町、第1図での位置明示略以下同）、今池遺跡（堺市北区新堀町）、北花田遺跡（堺市北区北花田）、城連寺遺跡（松原市天美北）、池内遺跡（松原市天美北・天美東）、天美南遺跡（松原市天美東・天美南）、上田町遺跡（松原市上田）、高見の里遺跡（松原市高見の里）、東新町遺跡（松原市東新町・田井城）、高木遺跡（松原市北新町）、三宅遺跡（松原市三宅中）、三宅西遺跡（松原市三宅西・三宅中）、阿保遺跡（松原市阿保）、河合遺跡（松原市河合）など、多くの弥生遺跡があげられる²⁴⁾。まだ面的な拡がりではないものの、水利条件の恵まれたところを中心にして、小規模な水利施設を確保して水田耕作が営まれていたとみなされる。

桑津遺跡から上流部にあたる駒川流域の開析地状をなした氾濫原古沖積地のところの標高は7～10m程度である〔第4図〕。河内平野沖積地のなかでは比較的高燥であるため、早くより

「依羅池古図」を基本に、「陸地測量部：明治20年（1887）製版の2万分の1図（仮製地形図）」と比定して池岸線を確定して復原したのが第2図である。これを土地条件図のなかに、依網池の位置を落として描いたのが第3図で、都市化以前の依網池周辺が詳しく描かれる昭和4年（1929）の「修正測図：住吉1万分の1図」をもとに、古代依網池の池敷と灌漑域を想定して復原したのが第4図となる。依網池が位置する周辺域の土地条件を検討することにより、同池

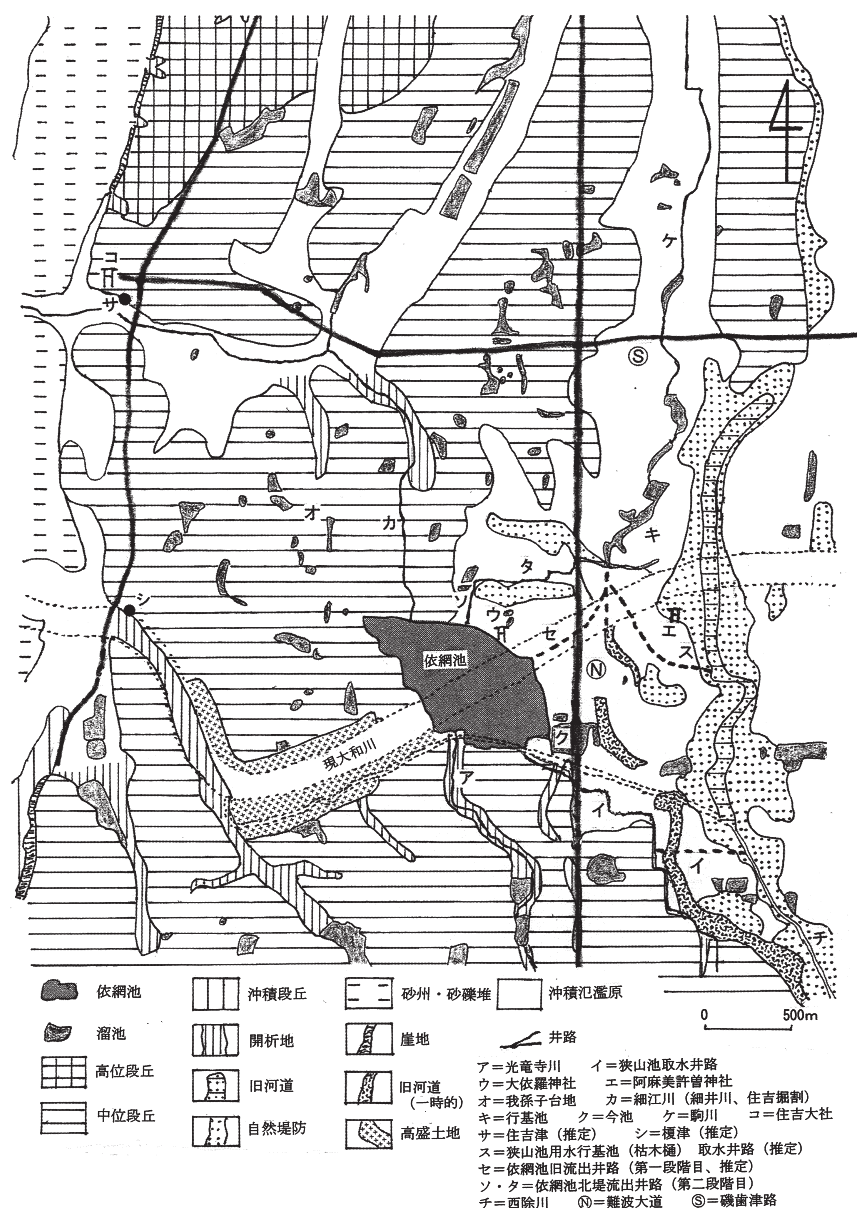


の開削の経緯とともに水利機能を推考することが可能である。

依網池は中位段丘面と氾濫原古沖積地の境のところに築造されており〔第3図〕、それはほぼ等高線10mの位置にあたる〔第4図〕。上流からの自然流入河川である光竜寺川〔第2図ア、第3図ア、第4図ア〕の流れが、この位置のところで滞留した様子が地形型より推察され、小規模な沼沢地を形成していた可能性が高い。依網池の北から西にかけては上町台地の基底部

を形成する我孫子台地〔第1図キ、第3図オ、第4図オ〕の段丘性高燥地で、尾根部より北東側にかけて緩やかに傾斜し、自然流下水は氾濫原古沖積地の土地を北東流して、流路を北に向ける開析地状をなした駒川〔第1図イ、第3図ケ、第4図ケ〕に流下する。

依網池の当初の築堤は、この滞留した沼沢地を堰き止め、その有効利水を図るために造



第3図 依網池周辺土地条件図

資料：国土地理院 1：25,000 大阪東南部・大阪東北部・大阪西南部・大阪西北部
土地条件図をもとに修正して作成。

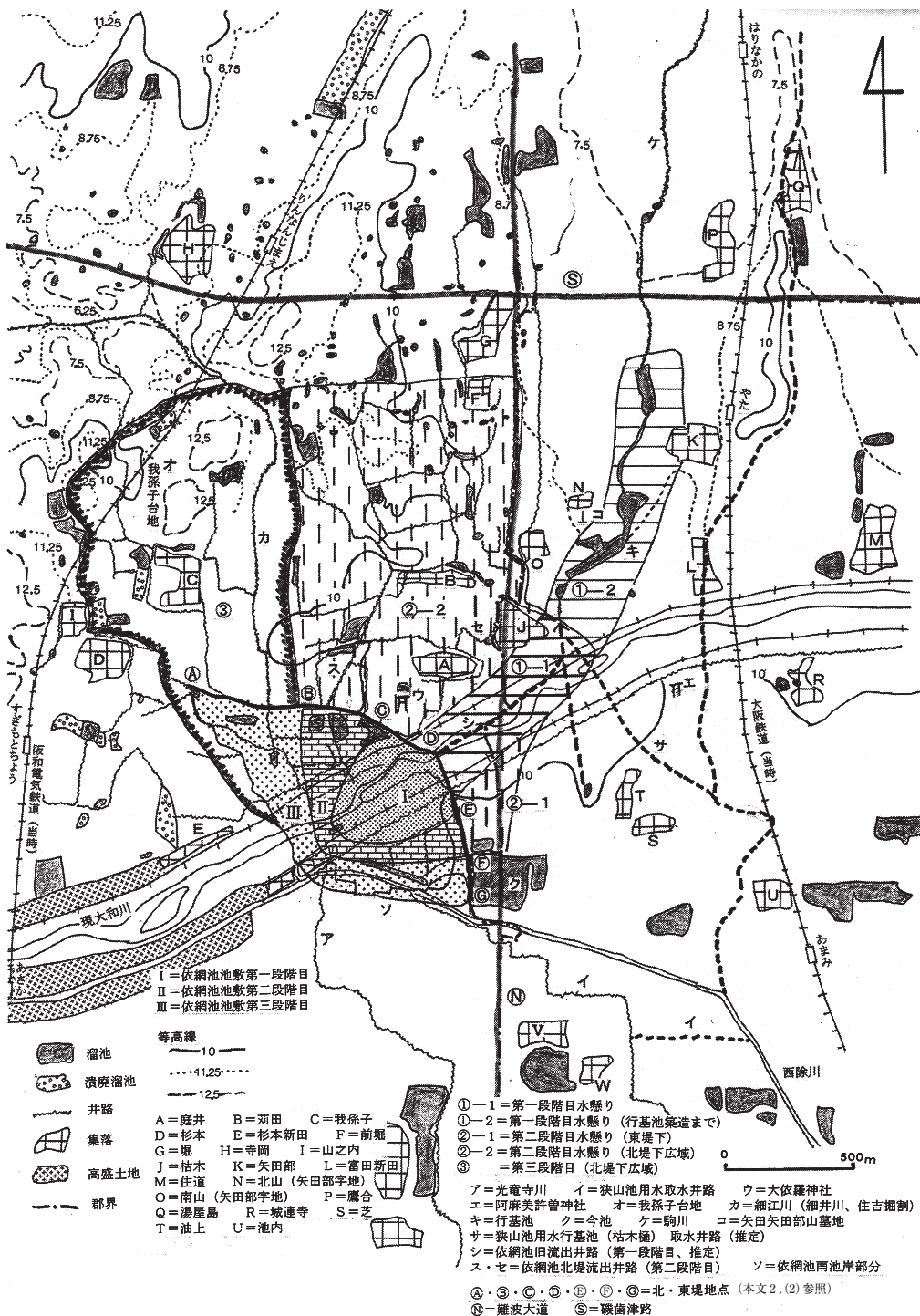
られたと考えられる。第4図に示したように駒川に流れでる部分の北東のところに築堤され、これが第一段階目の堤体としてとらえることができる〔第2図C—D—E、第4図C—D—E〕。近世初期の依網池は、絵図の池中に蓮や菰類の水生物が描かれ、極めて水深の浅い溜池で、堤高は堤体の基底部より2m前後、最も水深の深いところからみても4m程度とみなされ、平均水深は1～1.5m程度であった²⁵⁾。第一段階目の築堤による池敷は、沼沢地を拡大するような形で堤体の北西から南西にかけて拡がり〔第4図I〕、この位置の水深が最も深くなることについては、近世初期の依網池の復原研究において実証してきた²⁶⁾。この時の依網池の水懸りは駒川上流域に展開していたとみなされる〔第4図①—1・①—2〕。

アースダム形式の狭山池と比べ、地形型の様子からわかるように依網池の築堤は比較的容易で、大規模な破堤はみられず、従来の堤体を若干補修するとともに、順次延伸して機能を拡充したことがとらえられる。それはまず南方向に延伸し〔第2図E—F、第4図E—F〕、依網池東側の水田地へ用水を供給し〔第4図②—1〕、さらに堤体を西に大きく延伸して〔第2図B—C、第4図B—C〕、我孫子台地の北東側に灌漑域を広げたのではないだろうか〔第4図②—2〕。第一段階目の築堤の時は、余水吐は駒川方向に流れでる北東辺りのところに築かれ、ここより駒川へ流下していたが〔第3図セ、第4図①—シ〕、延伸した東堤と北堤に幾つかの樋が完備されるとともに、余水吐が北堤の位置に移されることによって、我孫子台地の北東側へ用水を送水することが可能となり、余水はここより北から東に迂回するような形で、駒川に流下するように修築されたものと推察される〔第2図ケーコ、第3図ソータ、第4図スーセ〕。こういった営みを依網池の第二段階目の築堤とみなし、池敷は大きく拡大することとなる〔第4図Ⅱ〕。

第三段階目の依網池の築堤として、従来の堤体の補修とともに、土地が高い西に北堤が延伸されたことが地形図より想定される〔第2図A—B、第4図A—B、同時に第2図F—G、第4図F—Gの延伸〕。これによって我孫子台地で最も高燥の北西寄りの土地へ、依網池からの灌漑が可能になった〔第4図③〕。この時に設置された灌漑井路の末流は、細江川（細井川、住吉掘割）〔第3図カ、第4図カ、第1図エ〕に流下し、住吉大社〔第3図コ、第6図ト〕が位置する住吉津（推定）〔第3図サ、第6図ナ〕周辺に流出している。この第三段階目の築堤と前後して、依網池の北東、駒川の上流にあたる位置に行基池〔第3図キ、第4図キ、第6図B〕が築造されたのではないだろうか〔後掲2.(3)(c)〕。ここに行基池が築造されることによって、貯留水の増幅とともに余水が駒川へ流下し、その流域への水利安定に連動したことが、池溝の立地や配置関係を第3図・第4図よりとらえることによって想起できる。行基池の築造によって第4図①—2の灌漑域が依網池懸りから離れ、行基池懸りに移されることになる。

依網池北堤のさらなる西への延伸、行基池の築造による水利改変によって、依網池用水の我孫子台地北西寄りの灌漑域の拡大に繋がり、ほぼ近世初期にみられる庭井〔第4図A〕・荊田〔第4図B〕・我孫子〔第4図C〕・前堀〔第4図F〕を中心に、一部杉本〔第4図D〕・堀〔第4図G〕を灌漑域とする水利体系が形成されたとみなしたい。

第一段階目の堤体を基軸に、順次延伸されたことが地形図より推察することできるため、第三段階目の築堤時の満水面の池敷が、古代依網池の最終段階の池の形態となる〔第4図Ⅲ〕。



第4図 依網池周辺図（池敷・灌漑域の変遷を中心に）

資料：地理調査所 1：10,000 地形図「住吉・堺東部、1929 年修正測図」をもとに、関係部分を抽出して作成。

堤体の位置は古代での築堤より変更されておらず、北堤と東堤、それに土地が高い西池岸線は、近世初期の復原の依網池とほとんど変わっていなかったとみられる。光竜寺川の河口部〔第2図エ〕、狭山池用水を西除川より取水した井路の河口部〔第2図オ〕が、デルタ状に土砂が堆積されているため、この位置が早くより開発された古田地で、第三段階目の時期にはこれらのところは池敷であった。南池岸線のところの埋積も著しく、若干南に池岸線が広がっていたものと想定される〔第4図ソ〕。北堤北西端のところも相当土地が高かったため、古田地となっている部分が見られる〔第2図カ〕。このところは北西端に長く延びる井路の状況から池内に含められるものの、第三段階目の北堤延伸時より満水時においても没しなかった土地であったかも知れない。依網池は築造当初より水深が浅く、北堤の北西部分において相当広く、池中に水田地の開発がおこなわれていた〔第2図キ・ク〕²⁷⁾。こういった埋積したところを池敷とみなして第三段階目の北堤の延伸時には、約50万㎡余りの満水面積を持つ巨池であった。しかし、我孫子台地に灌漑域を拡大したものの高燥な土地であったため、近世初期の依網池の用水不足は著しく不安定な水利状況下に置かれている²⁸⁾。依網池床の土砂の堆積は近世初期までに相当進行し用水機能を漸次減退させていったものの、古代においても我孫子台地を中心に水利困難な土地が未開墾地としてかなり広汎に及んでいたとみなされる。

堤体の延伸がおこなわれ池敷が拡大されることによって、自然河川の光竜寺川のみでは集水量に乏しく、第二段階、乃至第三段階目の堤体延伸時に、狭山池の用水が流下する西除川より取水井路〔第3図イ、第4図イ〕が敷設されたものと想定される。次節でふれる如く、第一段階目の築堤は仁徳期、第二段階目は狭山池の築造と同時期の推古期に、第三段階目は行基集団による狭山池大改修の時期にあたると推考することによって、狭山池用水の灌漑機能がより強化された奈良期において、狭山池〔第6図ヘ〕との関係が生じたものとみなしておきたい〔後掲2.(3(c))〕。

(3)史料からの検討

古代の依網池について幾つかの貴重な記事が散見される。最初の記事は、『古事記』崇神天皇条〔第1表4〕と『日本書紀』崇神天皇六十二年十月条〔第1表5〕においてふれられ、崇神天皇62年は紀元前36年にあたる²⁹⁾。依網池をはじめとする崇神・垂仁期での造池の記事は、記紀の素材となった『帝紀』・『旧辞』の編纂時以前での5～6世紀初頭頃にみられた造修池の事業を、より上代に遡らせて崇高化させるための所為であったと考えられ、これが仁徳期の記述に至り比較的具象化して表現されるようになる。

(a)仁徳期の池溝開削と依網屯倉

『古事記』開化天皇条に記された皇子の建豊波豆羅和気王が「依網の阿毘古の祖」で〔第1表2〕、依網池の北堤のほぼ中間地に接して鎮座する延喜式内社の大依羅神社〔第2図ウ、第3図ウ、第4図ウ、第6図二〕の祭神が建豊波豆羅和気王であり³⁰⁾、依網屯倉の起端のことが知れる。さらに『古事記』応神天皇条に、同天皇が歌った「水溜る、依網の池、堰杙打つ……」〔第1表7〕、『日本書紀』応神天皇十三年条に皇子大鷦鷯尊（仁徳天皇）の「水溜る、依網の

池、………堰杙著く………」〔第1表8〕の返歌が記されている。髪長媛をめぐる応神天皇と大鷦鷯尊の動向を歌ったもので、このなかでの「堰杙打つ」と「堰杙著く」の表現は、明らかに依網池の水利施設である樋堰の設置が存在していたことを暗示させる内容となっている。

記紀での仁徳天皇については、ニュアンスに若干の違いがあるものの、幼時より聡明・叡智で、容貌美しく壮年に至り一層心広く慈悲深い人物、皇位継承の譲位的美談、竈の煙の有無をみての民の生活を気遣っての課役の免除、大殿を修理することもなく飾りつけを簡素にするなど、一貫して聖帝として描かれている³¹⁾。こういった崇拜の描写とともに、依網池の築造〔第1表9〕、堀江の掘削〔第1表11〕、茨田の堤の築造〔第1表11〕、大道の設置〔第1表14〕、石河の水を引いての感玖大溝の掘削〔第1表14〕、鷹狩の動向とともに〔第1表15〕、鷹甘部・鷹甘邑の設置〔第1表16〕など、土地開削関連の事績や政務上に関する動向の事柄が記される。鷹甘邑については、依網池の北にあたる駒川流域に鷹合村〔第4図P、大阪市東住吉区鷹合〕があり、鷹甘邑はこの地周辺に比定されている。異しき鳥を飼育して、これを天皇に献じた阿弭古が依網屯倉の管理者で、その土地は依網池周辺から駒川一帯に及んでいたとみなして差し障りはないであろう。

承平年間（931～938年）に成立した『和名類聚抄』には、摂津国住吉郡大羅郷おおよさみこうと河内国丹比郡依羅郷よさみのこうがみられる。依網池北辺の明治期の旧依羅村（寺岡〔第4図H〕・堀〔第4図G〕・前堀〔第4図F〕・苅田〔第4図B〕・庭井〔第4図A〕・我孫子〔第4図C〕・杉本〔第4図D〕・杉本新田〔第4図E〕・山之内〔第4図I〕、大阪市住吉区東南部周辺）の範囲が摂津国住吉郡大羅郷に、駒川流域の南辺にあたる旧矢田村（枯木〔第4図J〕・矢田部〔第4図K〕・富田新田〔第4図L〕）の範囲から、旧天美村（池内〔第4図U〕・城連寺〔第4図R〕・芝〔第4図S〕・油上〔第4図T〕・我堂〔第4図V・W〕・堀、松原市天美周辺）一帯にかけて河内国丹比郡依羅郷にあたり、鷹甘邑に比定される鷹合は摂津国住吉郡鷹合郷で北接したところに位置する。依羅宿祢を祭神とする田坐神社³²⁾が松原市田井城に、さらに松原市天美に東接した位置に河内国丹比郡三宅郷（松原市三宅）があり、ここに屯倉神社が鎮座し、天皇直轄地の経営地である依網屯倉は、依網池周辺からさらに上流の東南辺一帯に拡大していた可能性があり、阿弭古の一派の依網宿祢の系が掌握して管理にあたっていたと推察される。

以上のように仁徳期での池溝開削の記述は、屯倉の設置とともに比較的詳しく記されているため、これらの記事の信憑性も極めて高くなるといえるのではないか。『宋書倭国伝』のなかでの「倭の五王」、いわゆる讃・珍・済・興・武が、高祖武帝の永初2年（421）にはじまり、順帝の昇明2年（478）まで朝貢した記事がみられる³³⁾。済を允恭、興を安康、武を雄略と擬せられ、讃を応神または仁徳あるいは履中に、珍を仁徳か反正とする見方が有力であり³⁴⁾、「倭の五王」の時代は5世紀前半から後半に比定されるため、応神・仁徳期の実年代を5世紀初頭頃とみなして大過ないであろう。古墳の編年研究において応神陵〔第6図ヒ〕を含む古市古墳群がほぼ4世紀末～6世紀初頭に、仁徳陵〔第6図ハ〕を含む百舌鳥古墳群が4世紀末～5世紀末に比定されており³⁵⁾、地形型の微高地に土盛して葬送・埋葬のための古墳築造と、灌漑用水を目的として築堤し貯水池として機能する溜池と、土木構造上の違いはあるものの、古代土木事業としての総括的な共通性が認識でき、古墳築造との兼ね合いからとらえても、依網池の

開削時期を5世紀初頭とみなして違和は感じられない。

上町台地周辺の土地条件の推考とともに、仁徳期に難波高津宮〔第6図タ〕の北の堀江を掘り〔第6図チ、第1図ネ〕、茨田の堤を築き、河内平野沖積低地部の治水とともに、依網池の開削による依網屯倉の土地開発が、5世紀初頭頃に推進されたとするのが妥当な見方といえる。それは難波高津宮の宮都の建設とともに、難波大道設置の記事からも推測することができるのである〔後掲4.〕。5世紀初頭頃での仁徳期の事業の一環が、依網池築堤の第一段階目〔前掲2.(2)〕にあたると推考しておきたい。

(b)狭山池の築造と推古期の池溝開削

狭山池〔第6図ヘ〕の築造時期は、推古期の620年前後であることが確定されている〔注記11)〕。『日本書紀』崇神天皇六十二年七月条の記事で、狭山池とせず「狭山の埴田水少なし、地溝を開きて、民業を寛かにせよ」〔第1表3〕としたのは、推古期の時期に当時の国威を示す大事業として狭山池の造池がおこなわれたが、それをより崇高性をもたせるために、崇神期に遡って狭山一帯のこととして、溜池の開削の必要性にふれたもので、推古期での狭山池築造の背景が隠見されているようにも思える。

推古期での狭山池の築造過程と連動するかのようには、下流域にあたる依網池の機能の増幅に努めたことが推古天皇十五年冬条の記述によって確認され、これと同時に各地の屯倉経営を積極的に展開したことが示される〔第1表19〕。『日本書紀』皇極天皇元年条に、百済国王の皇子で大使として、家族共々居住していた翹岐等を召して、依網屯倉で射獵を天覧させている〔第1表21〕。仁徳期の5世紀初頭以降に継続して、推古期の7世紀初頭に依網池を含めた依網屯倉の経営に努めたことが、これらの記事によって推察される。狩獵場は仁徳天皇四十三年九月条にふれられてある百舌鳥野とともに、鷹狩を含めて依網池を含む依網屯倉が適地で、屯倉経営と同時に射獵に適した土地が展開していたのであろう。依網屯倉は依網宿祢一系の管理地で、上町台地の仁徳期の難波高津宮の所在、難波津の立地、外国使臣の接待所である難波の大郡などの要所にも近く、推古期十六年秋八月条の大唐使人：裴世清が飛鳥に入京した際の導者が「物部依網連抱」で³⁶⁾、依網屯倉との関連性が類推される。

推古期には大和・山城・河内で池溝の開削を積極的に進め〔第1表19〕、要所である難波より大和の京に至る大道を設置している〔第1表20〕。この道は仁徳期での大道とも重なり〔第1表14〕、飛鳥に至る幹線道を改修したものと考えられる〔後掲4.〕。推古期には遣隋使が派遣され、大陸文化との交流が華々しく展開された時期で、大陸からの掌客を難波津で盛大に迎えている³⁷⁾。まさしく国威発揚の時期で、多くの土地経営の必要性から池溝の開削がその背景になったものとみられる。その最大の事業が狭山池の築造と依網池の修築であったと考えたい。河内平野の茨田屯倉が仁徳期に〔第1表12〕、さらに宣化の時にもみえる〔第1表18〕。難波屯倉は安閑期にふれられる〔第1表17〕。茨田屯倉は茨田堤〔推定地、第1図テ〕の整備によって成り立ち、北の河の湧を防がんとして茨田の堤を築き〔第1表11〕、その調整池としての役割を担った茨田池が、梟って困難な状況に陥っていることが皇極期に〔第1表22・23・24〕、さらに茨田堤が奈良期に頻繁に決壊していることから〔第2表5・10・14〕、河内平野沖積低

地部に拓かれた屯倉で、その後『和名類聚抄』に記載の河内国茨田郡茨田郷に派生した土地である。その位置は旧中河内郡茨田町（大阪市鶴見区諸口・横堤・中茶屋・安田・茨田大宮など）辺りを中心に門真市・寝屋川市に及んだ範囲であったとされる。難波屯倉について具体的な比定地は不明であるが、上町台地東部にあたる猫間川〔第1図ク、第6図オ〕一帯に及ぶ沖積地辺りとみるのが、上町台地に展開した難波津の諸施設との関連から、至近距離でもあり無難な見方かと思われる。

河内平野沖積地に定着した水田は、次の段階として用水が得にくい地域へ伝播し、依網池の築造によって仁徳期の5世紀初頭頃までに、早くに乾湿化していた開析地状の古沖積地の駒川流域の土地を中心に拓かれ、推古期の7世紀初頭頃に依網池の北堤を延伸することによって、上町台地基底部にあたる我孫子台地の中位段丘面に拡大したとみなすことができる。これと併行にさらに上流の西除川〔第1図ウ、第3図チ、第6図ウ〕流域、及び東除川〔第1図ケ、第6図カ〕との間に広く展開する中位段丘面の耕地拡大策が急務となり、狭山池の築造につながっていったのであろう。河内平野沖積地から南部の中位段丘面に及んだ開発の経緯パターンがとらえられ、推古期の池溝開削はまさしく仁徳期以降に続く、治水・大道の整備を含め当時の国家大事業の一環であったと位置づけられる。依網池では第二段階目の築堤・修築が、こういった動向と重なってくるのである〔前掲2.(2)〕。

(c)行基の狭山池改修と依網池周辺の行基集団

ふれてきたように河内平野沖積低地部では水が流下せず滞留し、それを原因として排水の調整池としての役割を担う茨田池の水臈・魚臈が続き〔第1表22・23・24〕、降雨時には排水不良による茨田堤の破堤が著しく、より治水が大きい課題となっている〔第2表5・9・10・14〕。それとは逆に、河内平野南辺の中・南部地域の段丘面では用水の確保が求められ、陶器山丘陵と羽曳野丘陵の狭隘部に狭山池を築造し、下流域の古期扇状地の地形にあたる段丘面の土地開発と密接に結びついてきた。狭山池の堤体の位置は築造期より変わることなく、堤を嵩置することによって機能を増幅させている³⁸⁾。しかし、アースダム形式の溜池で築堤には高度の技術を要するため堤体の維持が困難となり、度々破堤し貯水機能を喪失させることが生じている³⁹⁾。

奈良期の高僧行基は、河内・和泉・摂津・大和・山城一帯で、寺院の建立はもとより池溝・道橋・布施屋の増設に努め、その業績は安元元年（1175）に泉高父によって編纂された『行基年譜』⁴⁰⁾に記される。それによると天平3年（731）に狭山池院・尼院を起こし〔第2表1〕、「天平十三年記」に池十五所の名を列挙し、「狭山池 在河内国丹北（丹比）郡狭山里」に携わったことが知れる〔第2表4〕。狭山池だけでなく、天平4年（732）に狭山下池（太満池）〔第6図A〕⁴¹⁾が下流に造池され〔第2表2〕、灌漑用水を段丘面へ増強した事業の様子がとらえられる。さらに天平宝字6年（762）の狭山池の堤の決壊により、単功八万三千人によって大改修事業がおこなわれている〔第2表6〕。これらの修堤によって、狭山池の堤体は当初の高さ5.4m・基底幅27.2mから9.5m・54mに増強され⁴²⁾、東西の段丘面上の標高約78.5mまで達し、狭山池の汀線は大きく南側に拡大することとなる。堤体は段丘面の高さまでに達したため、新た

第2表 8・9世紀における上町台地周辺での水利関連主要記事

史料	年代	記事の概要	備考(治世天皇)
1. 行基年譜 年代記	天平三年	行年六十四歳 聖武天皇八年 天平三年 辛未 狭山池院 二月九日起 尼院 已上在河内国舟北(丹比の誤写か)郡狭山里	731年、聖武
2. 続日本紀	天平四年	河内国丹比郡に狭山下池を築く。	732年、聖武
3. 行基年譜 年代記	天平六年	行年六十七歳 聖武天皇十一年 天平六年 甲戌 澄(隆)池院久米多 十一月二日起 在和泉国泉南郡下池田村 深井尼院香琳寺 在同国大鳥郡深井村 吉田院 在山城国愛賀(若)郡 沙田院 不知在所 摂津国住吉云々 私、住吉ノ社大海神ノ北ニ南向ノ小寺云々 呉坂院 在摂津国住吉郡御津	734年、聖武
4. 行基年譜 十三年記	天平十三年	池十五所 狭山池 在河内国丹北(丹比の誤写か)郡狭山里 土室池 在 大鳥郡土師郷 長土池 在 同所 薦江池 在 同郡深井郷 檜尾池 在 同郡和田郷 茨城池 在 同郡蜂田郷 鶴田池 在 同郡早部(日下)郷 久米多池 在 泉南郡丹北里 物部田池 在 同所 已上八所在和泉国	741年、聖武
5. 続日本紀	天平勝宝二年五月条	京中驟かに雨ふり、水潦汎溢す、又伎人、茨田等の堤、往々決壊す。	750年、孝謙
6. 続日本紀	天平宝字六年四月条	河内国狭山池の隄決す。単功八万三千人を以て修造す。	762年、淳仁
7. 続日本紀	天平宝字六年六月条	河内国長瀬の隄決す。単功二万二千二百余人を発し、修造す。	762年、淳仁
8. 続日本紀	天平宝字八年八月条	使を遣はして、池を大和、河内、山背、近江、丹波、播磨、讃岐等の国に築かしむ。	764年、淳仁
9. 続日本紀	神護景雲四年七月条	志紀・渋川・茨田等の隄を修む。単功三万余人。	770年、称徳
10. 続日本紀	宝龜三年八月条	朔日より雨ふり、加ふるに大風を以てす。河内国茨田の堤六処・渋川の堤十一処、志紀郡五処、並びに決す。	772年、光仁
11. 続日本紀	宝龜五年九月条	天下の諸国をして、溝・池を修め造らしむ。	774年、光仁
12. 続日本紀	宝龜五年九月条	使を五畿内に遣わして、陂・池を修め造らしむ。並に三位已上を差して檢校とす。国ごとに一人なり。	774年、光仁
13. 続日本紀	宝龜六年十一月条	使を五畿内に遣わして、溝・池を修め造らしむ。	775年、光仁
14. 続日本紀	延暦三年九月条	河内国茨田郡の堤、一十五処を決す。単功六万四千余人に糧を給ひてこれを築かしむ。	784年、桓武
15. 続日本紀	延暦四年一月条	使者を遣わし、摂津国の神下、梓江、鰻生野を掘りて、三国川に通ぜしむ。	785年、桓武
16. 続日本紀	延暦四年九月条	河内国言す、洪水汎溢し、百姓漂蕩して、或は船に乗り、或は堤上に寓し、糧食絶乏して、艱苦良に深し、と。是に於て使を遣わし、監巡せしめ、兼て賑給せしむ。	785年、桓武
17. 続日本紀	延暦四年十月条	河内国、隄防を破壊せること卅処。単功卅万七千余人、糧を給ひてこれを修築せしむ。	785年、桓武
18. 続日本紀	延暦五年八月条	従四位上和氣の朝臣清麻呂を、民部大輔と為す。摂津大夫故の如し。	786年、桓武
19. 続日本紀	延暦七年三月条	中宮大夫従四位上兼民部大輔摂津大夫和氣朝臣清麻呂言す。河内・摂津両国の堺、川を掘り堤を築き、荒陵の南より、河内川を導き、西の方へに通ぜむ。然らば則ち沃壤益々広く、以って鰥寡すべし、と。是に於て、便ち清麻呂を遣わし、其の事を勾当せしめ、賑ふべき単功廿三万余人に、糧を給し事に従はしむ。	788年、桓武
20. 日本後紀	延暦十八年二月条	清麻呂潛奏す。葛野の地に相遊獵し上託令しむ。更に都に遷上す。清麻呂、摂津大夫と為す。河内川を鑿ち、直に西海に通じ、水害を除かんと擬す。費す所巨多にして、功遂に成らず。私鰥田一百町備前国に在り、永く賑給田を為す。郷民之に恵む。	799年、桓武
21. 日本紀略	大同元年十月条	河内・摂津両国の堤を定む。※堤は境の誤写か。	806年、平城
22. 日本後紀	弘仁三年七月条	山城・摂津・河内三国に新銭二百卅貫を賜ひ、出挙して利を取り、隄防の用に充てしむ。	812年、嵯峨

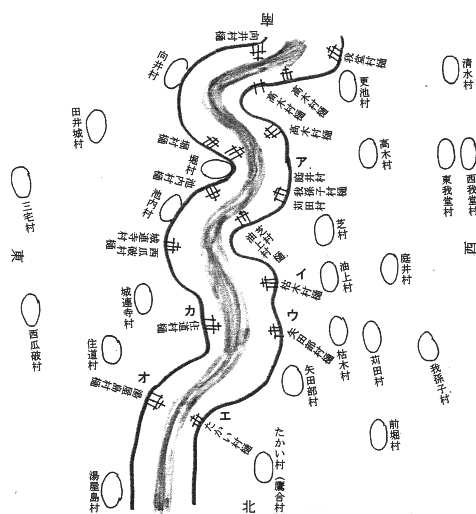
23. 類聚国史	弘仁十三年十月条	河内国の境、害を被ること尤も甚し。秋稼之を以て淹傷し、下民其れに由りて昏墊す。朕今、事に即して斯の地を経歴し、日に触れて憂を増す。兆庶何ぞ寧あらんやと云々。其の害を被る諸郡には、復三年を給はむ。尤も貧下なる者の、去年負へる租税の未だ報いざる、及び当年の租税は、亦蠲除せむ。其の山城・摂津両国は、地勢犬牙、此と相接す。此を見て彼を知る。害必ず汎濫せむ。水に浜へる百姓の資産を流出せる者は、今年の租税を出すこと勿れ、と。	821 年、嵯峨
24. 日本紀略	天長九年八月条	大いに雨ふり、大いに風ふく。河内・摂津の両国、洪水汎溢れし、堤防決壊す。	832 年、淳和
25. 日本紀略	承和十二年九月条	河内・摂津両国に仰せて、難波の堀川に生ふる所の草木を刈り掃はしむ。石川・竜田両川の洪流を引きて、西海に通ぜしめんが為なり。	845 年、仁明
26. 続日本後紀	嘉承元年八月条	使を摂津・河内両国に遣し、水災を被る者を巡検し、便近の倉庫を開き、之を賑給せしむ。	848 年、仁明
27. 三代実録	貞観四年三月条	木工頭従五位上兼行左兵衛門権佐紀朝臣春枝・従六位下守右兵衛門大尉藤原朝臣好行を遣して、河内・摂津の両国の相争ふ伎人堤の事を弁析せしむ。	862 年、清和
28. 三代実録	貞観十二年七月条	従五位上行少納言兼和氣朝臣彝範を以て、検河内国水害堤使と為す。判官は一人、主典は二人。	870 年、清和
29. 三代実録	貞観十二年七月条	従五位上守右中弁藤原朝臣良近を築河内国堤使長官と為し、散位従五位下橘朝臣時成・従五位下賀茂朝臣峯雄を、並びに次官と為す。判官は四人、主典は三人。	870 年、清和
30. 三代実録	貞観十二年七月条	大僧都法眼和上位慧達・従儀師伝灯満位僧徳貞・将道師薬師寺別当伝灯大法師位常全・西寺権別当伝灯法師位道隆・元興寺僧伝灯法師位玄宗等を河内国に遣し、堤を築くを勞視せしむ。	870 年、清和
31. 三代実録	貞観十二年七月条	朝使を遣して河内国の堤を築かしむ。成功未だ畢らざるに重ねて水害有るを恐るるなり。是に由り、大和国の三歳神・大和神・広瀬神・竜田神に奉幣して、雨滂無きを祈る。河内の水源は大和国を出するを以てなり。	870 年、清和
32. 三代実録	貞観十七年二月条	正五位下守右中弁兼行丹波権守橘朝臣三夏を以て、築河内国堤使長官と為す云々。	875 年、清和

資料：黒板勝美・国史大系編集会編『新訂増補国史大系』吉川弘文館、によって編集した『美原町史第二巻』美原町、1987。を中心に、関連記事を抽出して作成。

に余水吐を設ける必要性が生じたことについてふれられている⁴³⁾。依網池へ狭山池の用水を送水するには、西除川〔第6図ウ〕を通水させねばならない。市川秀之はこの時に設置された余水吐の位置や、中樋及び東樋に加えて西除川へ落とす樋が存在したのか、検討課題のあることを示唆し、下流に築造された狭山下池の重要性についてとらえ、狭山池の中樋より同池で分水して西除川へ落とした可能性のあることに言及している⁴⁴⁾。奈良期の狭山池の修築と狭山下池（太満池）の築造によって灌漑域を大きく拡大させ、西除川への狭山池用水の流下は必然的に依網池と結びつくこととなる。

行基が依網池に関わったという直接の史料はみられない。筆者はかねてより依網池の東北側約700mのところに位置する行基池〔第3図キ、第4図キ、第6図B〕の存在に興味が注がれていた。行基池は駒川を堰き止めて造られ、水利権は枯木村〔第4図J〕（旧矢田村大字枯木、大阪市東住吉区公園南矢田）にあり、1960年代初頭の記録では池敷面積1.5ha、貯水量14,480m³、灌漑面積8.2haで、現大和川に設置された枯木樋より取水し⁴⁵⁾、1970年代初頭頃まで残置されていた⁴⁶⁾。西除川より取水する様子を描いた寛永14年（1637）の「狭山池水路図」に枯木村樋が描かれている〔第5図イ〕。これが行基池への狭山池用水の取水井路で（推定）〔第3図ス、第4図サ〕、大和川付け替え（1704年）以前は芝・油上村（第4図S・T、松原市天美西）東辺を流下する西除川より取水していたことがわかる。

行基池は、地元では行基の開削した池という伝承が定着し、大正12年（1923）年発行の『中河内郡誌』に「行基池あり広袤3町余りあり、池の北方に東西約二間、南北一間半位、高さ一間の封土ありて、之を行基塚と呼び居れり、その昔行基菩薩の住居せられし遺址なりと伝ふ」



第5図 狭山池水路図（関連部分のみ抜粋、トレース図）

資料：大阪狭山市教育委員会・狭山池調査事務所編・発行『絵図に描かれた狭山池』、1992、23頁。図9「狭山池水路図」〔寛永14年（1637）神戸市博物館蔵〕をもとに関連部分のみを抜粋して作成。

ア＝庭井村・我孫子村・刈田村樋 イ＝枯木村樋 ウ＝矢田部村樋
エ＝鷹合村樋 オ＝湯屋島村樋 カ＝住道村樋

と記し、行基塚があったことにふれている⁴⁷⁾。矢田部村（旧矢田村大字矢田部、大阪市東住吉区矢田）の字地の北山〔第4図N〕に矢田矢田部山墓地〔第4図コ〕があり、その墓地に「南無行基大菩薩」〔写真1〕、東側の矢田富田町墓地に「行基菩薩之墓」〔写真2〕と、それぞれ刻印した石碑が現存している。「北山には十六戸の人家があり、其中福井姓を名乗る者二戸、上林姓二戸、天野姓を名乗る者一戸あり。此等は行基菩薩に従ひ来し者の遠孫と伝ふ、墓地の傍らに以前三昧院彌明寺（ゐみょうじ。と呼称か）と云う寺ありしが今は地名阿彌陀屋舗を残して廃滅せり」

と記し⁴⁸⁾、矢田矢田部山墓地の「南無行基大菩薩」の石碑の刻字を転写し⁴⁹⁾、それには延享5年（1748）に行基入寂一千年御忌として、河州丹北郡矢田部邑彌明寺三昧聖中⁵⁰⁾の建立となっている。さらに「今（大正12年（1923））天野幸次郎氏宅（北山）に聖武天皇の御影と行基菩薩の像とを蔵す、無款にして誰人の筆になるや

知れざれど、その筆勢非凡にして可成年代を経たるものなり」とまとめている⁵¹⁾。また、現大和川の南対岸の位置にある延喜式内社の阿麻美許曾神社〔第3図エ、第4図エ、第6図J〕の境内には、「行基菩薩安住之地」の石碑が建立されていることにも注視しておかねばならない〔写真3〕⁵²⁾。

このように行基池周辺には行基伝承・伝説を多く残し、これらについて吉田靖雄は「現代に増幅する行基伝承・行基信仰」として集約している⁵³⁾。吉田の論拠で注目すべきことは、神亀4年（727）に行基が建設をはじめた大野寺〔第6図H〕（旧東百舌鳥村土塔、堺市中区土塔町）の土塔から出土した瓦の刻銘の分析である。「矢田部連田々你古」が四点、「矢田部連龍麻呂」が八



写真1 「南無行基大菩薩」石碑（右正面）

資料：2014年、筆者撮影。

注）①右刻字転写文、注記49）参照。

②左「為清法師」延寶七年己未年施主聖村の刻字、俗名義清である西行法師の墓碑とみられる。



写真2 「行基菩薩之墓」石碑と地藏像

資料： 2014年、筆者撮影。

注) 地藏像には文化4年の刻字。



写真3 「行基菩薩安住之地」石碑

資料： 2014年、筆者撮影。

注) 裏面に昭和三十二年五月五日之建の刻字。

点、総計十二点の「矢田部連」の刻銘は、出土の刻銘瓦のなかで最大の点数を占め、矢田部連は大野寺建立の際に多大の資材を寄付した氏族であったことを示唆し、同時に「依羅」とした刻銘瓦が一点あり、この氏族も丹比郡依羅郷か住吉郡大羅郷を本拠にしていたことにふれている⁵⁴⁾。こういったことから行基池周辺の伝承・伝説が、大野寺出土の刻銘瓦によって信憑性を帯びてくるのである。行基池の築造時期を確証する史料はないが、「矢田部連」の統率のもこの地域の行基集団が造池に関わったという、仮説を立てることもできるのではないだろうか。

行基は天平3年(731)に狭山池院・尼院を起している〔第2表1〕。『続日本紀』に記される狭山下池〔第6図A〕の造池が天平4年(732)であることから〔第2表2〕、この前後に狭山池の修復に関わっていたとみなされる。これが天平宝字6年(762)の破堤決壊〔第2表6〕により、さらに大規模な狭山池の改修へと結びついていった。この期での狭山池の修築には狭山池院・尼院を信仰の場として、近在の行基集団が大きな役割を果たしたものと考えられる。大野寺を中心とする行基集団とも近く、もちろん「矢田部連」に統率された行基集団も、何らかの形で狭山池の改修に関わっていたのではないだろうか。大野寺土塔出土の刻銘瓦がそれを物語る。

『行基年譜』行年六十七歳 聖武天皇十一年 天平六年(734)に、久米田池の池院である澄(隆)池院、和泉国大鳥郡深井村の深井尼院香琳寺などとともに、沙田院の建立がみられ、泉高父は「不知在所、摂津国住吉云云」と記している。同時に呉坂院が記載され、「私、住吉ノ社大海ノ北ニ南向ノ小寺云云 在摂津国住吉郡御津」とある〔第2表3〕。この呉坂院との関連や「摂津国住吉云云」と記されていることから、沙田院の位置は住吉大社の北辺に位置したとする見方が一般的解釈のようである⁵⁵⁾。泉高父が『行基年譜』をまとめたのは、行基没後約400年が経過しており、不知在所が基本の認識であることから、その位置を住吉大社付近にとらわれることはない。『和名類聚抄』において、旧矢田村住道すんじ(大阪市東住吉区住道矢田、第4図M)の地は摂津国住吉郡住道郷となっている。住道は旧矢田村矢田部の東辺にあたり、矢田部は『和

名類聚抄』で河内国丹比郡依羅郷に属し、『和名類聚抄』が編纂された10世紀初頭においては、この辺り一帯は摂津国住吉郡と河内国丹比郡の交錯地であったと考えられ、その後住道は、「中世国郡界の錯乱に依りて河内国丹比郡（丹比郡が丹北郡と丹南郡に分属）に転属せしもの」と記されている⁵⁶⁾。こういったことから摂津国住吉郡大羅郷と河内国丹比郡依羅郷の地は、5～8世紀頃までは依網屯倉を前提として成立した地域で、大羅郷から依羅郷が分属したとなっている⁵⁷⁾。こういった経緯からみて、沙田院を摂津国住吉郡大羅郷に隣接する行基池周辺にあててもよいのではないだろうか。矢田矢田部山墓地のところにあった三昧院彌明寺が沙田院の後身であったかも知れない。沙田院を「すなだ」と呼称しているが、「しゃた」と読むこともできる。「しゃた」は「やた」の表音にも通じ、「矢田部連」との関係が類推される。沙田院を中心とする行基集団が「矢田部連」の統率のもと狭山池の改修にも何らかの形で関わり、行基池の築造に直接関与することによって、これが依網池用水の改良とも連動し、これら奈良期での水利事業の一環の動きのなかで、依網池の第三段階目の築堤に結びつくことが管見できるのである〔前掲2.(2)〕。

なお、大野寺出土の刻銘瓦のなかに、土師姓と刻銘されたものがみられることについてふれられている⁵⁸⁾。大野寺周辺は、『和名類聚抄』の和泉国大鳥郡土師郷の土地にあたり、土師氏は陵墓の築造や土師器の生産に関わった氏族である。土師氏につながる後世の土師集団が行基集団の一員として、狭山池の修築に何らかの形で関わったとみることもできる。古墳の築造だけではなく、仁徳期や推古期での池溝開削事業にも土木技術集団として、その当時の土師氏率いる土師集団が関与していたと類推することも可能である。

(4)既発表論文対しての提起

近世初期の復原研究をふまえて、立地する土地条件の分析により、灌漑機能を増幅させ我孫子台地に灌漑域を拡大させていった古代依網池の開削の背景を推察してきた。本稿の執筆以前に、依網池の築造期での機能についてユニークな見解のあることを紹介し、それについて若干の見解を示しておきたい。

依網池の分析を中心に据えた論稿ではないものの、古墳築造との関係のなかで、古代河内の溝渠の開発の特徴を史的に分析し、そのなかで依網池の造営にふれた丸山竜平の研究があげられる。丸山の依網池の築造動機の機能について「基本的には築堤によるものではなく、天野川の余水が旧我孫子村、庭井村、菊田村、杉本村にわたって一大湛水地帯、湿地帯を形成しており、その乾陸化が必要で、上町台地東方に広がる湿地帯及び旧大阪湾への自然排水では逆流、勾配のゆるい河川からくる湛水のため、根本的な対策が必要であった。このため設けられた施設が、住吉大社の南側において、長さ二軒に及ぶ上町台地の掘削、掘り割りであり、現大阪湾方面への排水であった」と集約している⁵⁹⁾。

小山田宏一は古代の開発と治水を総合的に分析し、依網池の築造期の目的について「西除川の河水を引き、低地にしてはあまりにも大規模な溜池である依網池には、洪水水量の低減と下流河道の負担を軽くする遊水池の姿が浮かび上がってくる」として、茨田堤や茨田屯倉に関連する茨田池についても、『日本書紀』皇極二年条に水の濁りを想起させる記述があり、これが

自然堤防間の低地に機能する遊水池で、これと同様の観点から依網池も遊水池であったとの見方を示し、「上町台地を横断する「住吉の掘割」は、依網池に一旦貯められた洪水水量を大阪湾に放流する目的で開削されたにちがいない。依網池の働きは、大規模灌漑からほど遠いのである」とまとめている⁶⁰⁾。

確かに依網池の位置する地形型から判断して、沼沢地が自然的に形成され滞留水した可能性は否定できない〔前掲2. (2)〕。筆者が依網池周辺の土地条件を検証し、その背景となる史料の分析を通してとらえてきたように、河内平野沖積地の全体のなかで依網池が立地する土地条件をみつめ、その特徴をまず明確にしておかねばならない。河内平野沖積低地部にある茨田池と、我孫子台地と駒川へ流下する古沖積地の境に位置する依網池では、根本的に土地条件が異なる。当然、史料でも明らかなように灌漑機能を第一義に据えた古代依網池の姿態を前提に把握する必要がある。「住吉掘割」の開削にしても位置する地形型からわかるように依網池築堤の最終段階のことであり、まして丸山のとらえた築堤によるものではないという解釈は、あまりにも唐突な思いつきの感が過ぎり、何ら根拠のある見方にたかめられていない。近世初期の依網池用水の不足は著しく、灌漑機能を低下させ深刻な状態に置かれていた〔注記28〕。古代依網池の機能を乾陸化と、遊水池のみでとらえることはできず、史資料の少ない依網池の研究であっても、論述してきた近世初期依網池の復原からの遡及的分析によって、これら文献史学、考古学に立脚した研究に対して、一定の論拠を示した提起ができる。両者のユニークな思いつきの発想については評価できるものの、基本的な方法論に誤見のあることを指摘しておきたい。

3. 依網池と狭山池の関連（重源との関わりを中心に）

狭山池地下水域での弥生遺跡の分布は、依網池に近い現大和川周辺域に多くみられるが、まだ点的な展開で池溝の開削によって安定化が図られていったとみなされる〔前掲2.(1)〕。その先駆けとなったのが依網池の築造である。鋤柄俊夫は、狭山池に近くなる美原町（堺市美原区）の中位段丘面では真福寺遺跡、大井遺跡、丹上遺跡などにみられるように8世紀以降に集落が営まれ、西除川左岸においては、鎌倉期以降の遺跡が飛躍的に増加していることをあげている⁶¹⁾。依網池の築造は仁徳期での5世紀初頭とみなして〔前掲2.(3)(a)〕、狭山池はまだその時

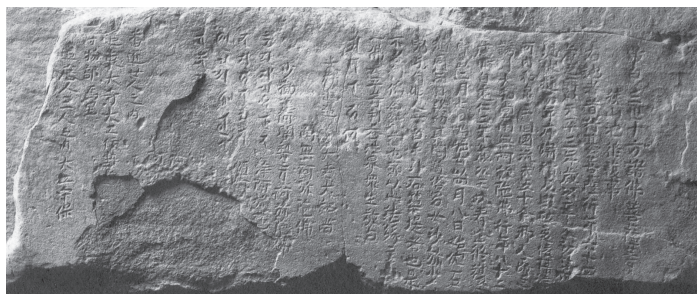


写真4 「重源狭山池改修碑」／建仁2年（1202）

資料：『大阪府立狭山池博物館 常設案内展示図録』所収、「重源の改修写真3」、2001、38頁より引用。

には存在していなかった。狭山池の築造は7世紀初頭の推古期の620年前後で〔注記11〕、前掲2.(3)(b)〕、東樋下層遺構の樋や樋管の出土が築造年代の確定につながった。東樋下層遺構の樋・樋管の構造からみて、大規模的に広範囲にわたって送水する機能は持ち得ず、狭山池北方の池尻遺跡で発掘

された集落跡と小区画水田跡が古墳時代前期～中期にまで遡り、これが狭山池築造以前に存在していたとみられていることから⁶²⁾、狭山池築造期の灌漑域は狭山池直下近傍の水懸りにとどまっていたものと断定できる。

奈良期にかけて狭山池の堤が嵩置され、貯水機能を増強させ狭山下池〔第6図A〕の築造とともに、中樋筋の水懸りを拡大していった様子がうかがえる〔第2表2・6〕。このことは鋤柄の美原町域での8世紀以降に集落が営まれた、とする見方とも一致してくる。こういった奈良期での狭山池の貯水機能の増強にともなう新たに余水吐が設置され、これが西除川に流下するとともに、狭山池用水が狭山下池（太満池）を分水して送水されたとみられ、依網池との関連が生じることについてはすでにふれてきた〔前掲2.3(c)〕。

依網池と狭山池の関連を示す唯一の史料は、東大寺を再建した俊乗坊重源が大改修をおこなったことを記す建仁2年（1202）の「重源狭山池改修樋文」である。重源が狭山池改修に携わったことについては、その生涯の事績をまとめた『南無阿弥陀仏作善集』に、建仁3年（1203）頃として「河内国狭山池者、行基（菩薩）井の旧跡也。而るに堤は壊れ崩れて既に山野に同じ。彼を改復せんが為に石の樋を臥す事六段也」と記される⁶³⁾。さらに慶長13年（1608）8月に樋の完成を記念して、比丘秀雅僧都筆による「重源改修樋文写」が、大阪狭山市池尻の田中家（田中俊夫氏）に所蔵されている⁶⁴⁾。これらによって重源が狭山池の改修に関わったことがとらえられてきた。

『南無阿弥陀仏作善集』や「重源改修樋文写」の原典ともいうべき、樋文が記された「重源狭山池改修樋」が1993年11月に狭山池ダム化工事の中樋遺構より出土したのである〔写真4〕⁶⁵⁾。慶長13年（1608）の大改修時に中樋の擁壁の一部として転用され、刻字面が伏せられていたこともあり残存状態が極めて良好で、その樋文は以下のような内容になる⁶⁶⁾。

敬白三世十方諸仏菩薩等

狭山池修復事

右池者、昔行基菩薩行年六十四

歳之時、以天平三年歳次辛未、初築

堤伏樋、而年序漸積及毀損破、爰依摂津……………(1)

河内和泉三箇國流末五十余郷人民之

誘引、大和尚南無阿弥陀仏行年八十二

歳時、自建仁二年歳次壬戌春企修復、

即以二月七日始掘土、以四月八日始伏石

樋、同廿四日終功、其間道俗男女沙弥少……………(2)

兒乞丐非人迹、自手引石築堤者也、是

不名利偏為饒益也、願以此結縁□□

一仏長平等利益法界衆生 敬白

（キヤカラバア）
双 不 可 説

大勧進造東大寺大和尚……………(3)

南無阿弥陀仏

少勸進阿闍梨^(バツ) 阿弥陀仏
 (オン ア ボ キャベイ ロシヤ)
 浄阿弥陀仏
 (ナウ マ カー ボ ダラ マ)
 順阿弥陀仏
 (ニ ハンドマジンバラ ハラ)
 (バリタヤ ウーン)
 阿

阿

番匠廿人之内

造東大寺大工伊勢

同物部為里

造唐人三人之内 大工守保

依網池との関連で問題になるのは、上記(1)の摂津以降と、(2)の道俗男女以降であろう。(1)は、狭山池水下地域の摂津・河内・和泉三箇国五十余郷の人民の誘引によって、おこなわれた事業であることにふれている。大山喬平が重源の狭山池改修碑について検討し、慶長期の狭山池水下地域の動向と、『和名類聚抄』記載の郷との比較検討から、五十余郷は新しい中世的な郷や、以前からの郷の下に成立した新しい村むらを指していた可能性が高く、個々に狭山池用水を請ける単位水利共同体であり、13世紀になった時点で荘園制の枠組を越えて、共通の池によって繋がる緩やかな地域共同体連合をなしていたとみている⁶⁷⁾。五十余郷について、13世紀に存在した村むらとの具体的な対比検討が俟たれるが、狭山池水下地域の水利網の拡がりを考慮して、摂津国の郷として西除川より取水する古代からの住吉郡大羅郷と住道郷、それに古代での鷹甘邑を継承した鎌倉期にその名がみえる住吉郡鷹合郷が入っていることに、疑問を挟む余地はない。依網池を水利共同体とする大羅郷の村々は、重源の狭山池改修期以前には間違いなく狭山池水下地域に組み込まれていたのである⁶⁸⁾。狭山池の度々の破堤によってその機能は低下した時期もあったが、狭山池用水の奈良期の貯水機能の増強によってその関係が始まったとみて間違いないであろう〔前掲2.(3)(c)〕。大和川付け替え以前の寛永14年(1637)の「狭山池水路図」に、西除川より取水した庭井村・我孫子村・苅田村、枯木村、矢田部村、鷹合村、湯屋島村、住道村の各取水樋が描かれている〔第5図ア・イ・ウ・エ・オ・カ〕。これは慶長13年(1608)の狭山池大改修によって、水利再編がおこなわれた以降での取水樋の状況をあらわした絵図ではあるが、以前に遡って西除川からの取水の起因を推察することが可能である。古代において狭山池用水をどういった時期に、どのような方法で取水したのかその判断は尽きかねるが、近世初期の依網池での著しく低下した灌漑機能を考えるなら〔注記28〕、非灌漑期の狭山池用水の余水の取水であっても大きな効果が期待できたのである。

(2)の道俗男女以降は、狭山池の修築にあたって道俗男女、沙弥少兒から乞丐非人に至る迄、総動員のもと自らの手で石を引いて堤を築き、これは名利でなく偏に饒益のために、結縁をもって完成したことについてふれている。さらに(3)以降に、修築に関わった人々の名前を列挙する。

大山はこれらについて注目すべき見解を示し、大勧進造東大寺大和尚南無阿弥陀仏（重源）の他、少勧進阿闍梨^(バン)阿弥陀仏、浄阿弥陀仏、順阿弥陀仏といった重源の同行の人々が第一グループで、番匠廿人之内の造東大寺大工伊勢某・同物部為里の兩人と、造唐（塘カ、以下塘）人三人に含まれる大工守保等の大工集団が第二グループをなしているとしている⁶⁹⁾。東大寺を再興した重源は、度々入宋して相当な土木技術を持っていたことについては周知されていた。重源を筆頭に、^(バン)阿、浄阿、順阿といった人々を統率者として、番匠廿人と造唐人三人が現場責任者として、仏道に帰依している俗人男女、在家沙弥・童子、物乞の修業僧、特定職能民の非人、を一般労働者としてその奉仕によって、狭山池修築にあたらせたとみなされよう。いわゆる重源集団によって鎌倉期の狭山池改修事業が完工したのである。狭山池水下地域より道俗男女、沙弥少児が加わり、行基信仰が根強く残る依網池周辺の五十余郷にあたる摂津国住吉郡大羅郷、河内国丹比郡依羅郷の村むらからも参集した様子が想起される。中世では特定職能民としての非人である河原者や坂の者が特殊な技能を有し、この層が土木工事の重要な担い手であったことにも注視しておく必要がある。三浦圭一は、正和4年（1315）の和泉国日根荘（泉佐野市日根野）の「和泉国日根野村絵図」⁷⁰⁾に、古作の田地に「坂の物」の所在が描かれ、池を築いて日根荘の開発に先鞭をつけたことにふれている⁷¹⁾。非人層が現場作業での造池・修池に長けた土木工事の専門的技術労働者で、これを重源集団のなかに取り込むことによって修築事業が大きく進行し、この如何が工事の成否を左右したのではないだろうか。

重源が狭山池改修に携わった時期は中世初期であるが、「重源狭山池改修碑文」の内容から、古代の狭山池水下地域の動向、古代での依網池と狭山池の関係を推察することができる。完成を記念しての碑文ということから、幾分賞詞された表現が感じられるものの、重源の狭山池改修事業績を記す貴重な史料といえる。

なお、『和名類聚抄』に記載されている郷で、碑文の五十余郷に含まれる河内国丹比郡には、ふれてきた依羅郷の他、三宅郷、丹下郷、土師郷、八下郷、黒山郷、田邑郷、丹上郷、菅生郷、狭山郷が対象となり、黒山・丹上郷を中心にして展開した中世の丹南鋳物師の本貫地が狭山池水下地域の核心部に位置し、丹南鋳物師集団と重源集団との関係にも興味が注がれる。五十余郷のうち和泉国での郷としては、大野寺の所在する土塔の集落の北接のところに菰池があり、狭山池より配水を受けた井路が今も確認され、大野寺を含む北辺のところに展開した和泉国大鳥郡土師郷をその対象としてあげておきたい。

4. 依網池と難波大道

本稿でのこれまでの土地条件を起因にした古代依網池の水利機能の考察と、構成内容が若干異なるものの、『日本書紀』での仁徳期と推古期に記されている大道と依網池の関連についてみておかねばなるまい。

仁徳天皇十四年条での大道の設置は、仁徳期の宮都である難波高津宮の南門より、丹比邑に至るとふれられている〔第1表14〕。推古天皇二十一年条の記事は、難波より宮都のある飛鳥までの道を指している〔第1表20〕。これらの記事より難波からの大道の存在が知られてきた。この大道の経路について、的確に指摘したのが岸俊男である。岸は記紀を中心として万葉集など



写真5 大和川・今池遺跡 難波大道跡

資料：森村健一『大和川・今池遺跡Ⅲ発掘調査報告書』所収、「第66図難波大道」大和川・今池遺跡調査会、1981、99頁より引用。

(竹之内街道)〔第6図◎〕に達していることをとらえている⁷³⁾。大和川下流西部流域下水道東部今池処理場建設にともなう大和川・今池遺跡発掘調査によって、1978～80年にかけて両側溝に挟まれた幅18m、総延長距離170mの古道が発掘され〔写真5〕、その古道跡が難波宮の中軸線に至ることが判明し⁷⁴⁾、岸の推論がほぼ齟齬なく実証されたのである。これによって難波大道が確定され〔第3図㉞、第4図㉞、第6図㉞〕、東側溝より検出された須恵器・杯身が600～670年に比定されていることから、その時期は推古天皇二十一年条に大道を置いた記事とも重なってくる。藤原京の道路幅は、朱雀大路の宮南面では約24m、大路が約16m、大路と大路の間の坊間路(南北)・条間路(東西)が約9m、大路と坊間路・条間路の間の小路が約6.5mとなっている⁷⁵⁾。難波大道の発掘地点での道幅18mは、藤原京の朱雀大路・大路と匹敵し、明らかに難波から京へ至る幹線道路としての役割を担う。

仁徳期での難波高津宮の所在は不明で、仁徳天皇十四年条に記載の宮都の南門からの大道を、推古期の大道と同一であったかどうか、当然ながら疑問視されるものの、『古事記』に難波高津宮での大嘗に際して、墨江中王の反逆に遭遇した記事がみられる。その時の逃避経路である多遅比野に到った時、波邇賦坂より難波の宮を望みて、火なお炳焉し、当岐麻路より廻って倭の石上神宮に坐した、と記される⁷⁶⁾。『日本書紀』にも河内国埴生坂に至って、難波の方を見て火の光の情景に驚愕していることにふれている⁷⁷⁾。波邇賦坂は羽曳野丘陵の北端にかかる埴生野の坂(羽曳野市野々上付近)で、今もその地の南の高台の位置から上町台地を遠望することができ、履中天皇が難波大道から丹比道へ至った様子を想像できる景観が展開する。この光景が仁徳期の宮都である難波高津宮の南門より、丹比村に至った大道とも重なり、難波高津宮の造影が推古期に根強く残り、外国使節との交流がきっかけになって国家威信高揚のために、仁徳期の大道をさらに拡張しておく必要が生じたとみておきたい。

推古天皇十六年条六月に、遣隋使小野妹子に従って大唐の使人裴世清と下客十二名が来朝し、難波津の入江で迎え飾船三十艘で歓待している情景が『日本書紀』に描かれる⁷⁸⁾。八月に裴世

をもとに、道に関連する事象を抽出して、大和・河内の古道の背景を分析する⁷²⁾。そのなかで難波の古道について、発掘調査の進んだ難波宮の内裏・朝堂院中軸線を真南に延長し、天王寺区の大道の地名、さらにその延長線が東住吉区と住吉区の境界、大和川の南では松原市と堺市の境界となり大津道(長尾街道)〔第6図㉞〕から、金岡神社(堺市北区金岡町)に接する丹比道

清達は京に入っているが、海石榴市に飾馬七十五匹を遣わして迎えたという。海石榴市は三輪山の麓、大和川（初瀬川）の右岸側に位置し、この時の宮は飛鳥の小墾田宮（奈良県明日香村雷丘周辺）であることから、裴世清の随行は難波津より舟運で入京したと考えられている。『隋書倭国伝』には大業4年（推古16年（608））のこととして、倭王が裴世清を迎えた様子を記し、倭王の言葉として「今故らに道を清め館を飾り、以って大使を待つ。冀くは大国維新の化を聞かんことを」と記している⁷⁹⁾。裴世清を迎えるにあたって、道路や館の整備にあたり、小徳阿輩臺を遣わし、数百人を従え、儀仗を設け、鼓角を鳴らして迎え、十日後には、又大禮可多毗を遣わし二百余騎を従え郊勞したとある⁸⁰⁾。郊勞とあり郊外で慰勞したととれることから、海石榴市から入京したのであろう。結果的には推古期での難波大道の修治は遅れたためか（裴世清入京：推古天皇十六年条、難波大道の設置：推古天皇二十一年条）、舟運主体の道程となったとも推察される。白雉4年（653）6月に、百済と新羅が使いを遣わし、この時に各所の大道を修治している⁸¹⁾。これは孝謙天皇の時で、改新の詔のあった前年の大化元年（645）に都を難波長柄豊碕に遷し、小郡の建物を壊し新宮を造り、白雉2年（651）12月に難波の大郡より遷って新宮に入っている⁸²⁾。百済・新羅の使者を迎えたのは、この新宮の時になる。外国使節の賓客を迎えるにあたって、この大道の整備・修治の動向に注視しなければなるまい。ともかくも大和・河内での大道整備が緊急の課題で、真っ先に枢要地域である難波と飛鳥を結ぶ大道の修治が求められていた。

難波大道は、依網池東堤の約150m東のところを南北に貫通する〔第3図㊦、第4図㊦、第6図㊦〕。依網池の南東に接して芝・油上共有池の今池〔第2図イ、第3図ク、第4図ク〕が位置するが、同池は難波大道が廃道となった跡のところに築造されたことになる。依網屯倉の経営地を通り難波宮（難波高津宮）〔第6図タ〕・難波津（推定）〔第6図ツ〕を結び、住吉大社〔第6図ト〕・住吉津（推定）〔第6図ナ〕より延びる磯齒路津路〔第3図㊤、第4図㊤、第6図㊢〕、南へは近世の長尾街道に継承される古代大津道〔第6図㊨〕、竹之内街道に継承される古代丹比道〔第6図㊣〕とも直交した。難波と飛鳥へのただ単なる往来だけでなく、生産・流通の側面からも検討されねばならない。軍事の側面からの考察も求められよう。依網屯倉の経営地にとっては物資の運搬路として重要な役割を担った大道で、その背景に依網池が立地したのである。仁徳天皇四十三年条の鷹狩りの様子や〔第1表15〕、皇極天皇元年の翹岐を招いての射獵の際にも〔第1表21〕、この難波大道が頻繁に利用されたことであろう。百舌鳥野にもこの大道を使って行くことができた。依網屯倉の拡大とともに、仁徳期での依網池の築造〔前掲2. (3)(a)〕、推古期での依網池の修池〔前掲2. (3)(b)〕が難波大道と密接に関わる。依網池造池の記事と大道を置いた記事は、仁徳期、推古期の二度にわたって重なるが、これはただ単なる偶然ではなく、地域整備にともなう動向が背景となり、依網池の造池、依網屯倉の経営とも結びつくのである。

難波大道はいつまで継続したのか、なぜ廃道になったのか、そのことを記した関連史料はみられない。やはり難波の地のその後の衰退とともに、平城京そして平安京へ遷都したことによる立地上の問題があげられる。奈良時代に難波から南東の旧平野川沿いにあったとみられる沓河路〔第6図E〕が整備され、これが奈良街道の前身とみられることから、これによって代わ

資料：日下雅義『古代景観の復原』所収、16-7世紀ころの摂津・河内・和泉の景観
中央公論社、1991、挿入図をもとに、筆者考課の地形型の特徴を加味・補正し
て、上町台地・河内平野の古代景観を想定して作成。

①=難波大道 ②=磯菌津路
 ③=丹比道 ④=大津道
 ⑤=丹比斜向道 (推定)

– 508 –

られたという見方もできる。平安期に至り熊野道〔第6図F〕の整備とともに、この往来が頻繁になったことも廃道の一因になったかも知れない。近世に至って竹之内街道や長尾街道などは堺方面からの伊勢道として利用されるが、難波大道にはそういった機能上の変化もなかった。近世初期の作成とみられる「依羅池古図」の南東に、芝・油上の今池が描かれており、難波大道は同池敷を通っていることから、いくら遅くともその造池までに廃道になっていたことになる。平城京の遷都、奈良期での後期難波宮の廃止とともに、急激に役割が減退し漸次耕地化され、平安期のかなり早い時期に既に廃道になっていたとした方が無難な見方かも知れない。

なお、岸の難波大道の見方をふまえ、丹比道について松原市内を斜めに横切った、阿麻美許曾神社に至る斜行道の痕跡をとらえ〔第6図E〕、これが『日本書紀』仁德天皇十四年条の大道を作って丹比邑に至った記述との整合性を追求して、この地域の古道復原研究に大きなインパクトを与えた足利健亮の見解のあることを付記しておきたい⁸³⁾。

5. 今後の課題（まとめに代えて）

本稿で論じてきた事象のうち6～7世紀を中心に、状況によってその後の重要な事象をも含めて、上町台地・河内平野周辺の古代景観の歴史地図を作成するなら、第6図のように描かれる。この図は日下作成の「6～7世紀ころの摂津・河内・和泉の景観」を参考に⁸⁴⁾、状況によって筆者が考える地形型の特徴を加味・補正して上町台地周辺の古代景観を想定したものである。日下研究の踏襲であり、すでに他分野においても度々引用され新鮮味に欠けるが、全体の構成力の優れたこういった図に照写することによって、研究対象とする事象が地域のなかに複合的に位置づけられ、古代の歴史舞台となった上町台地・河内平野周辺のそれぞれの事象が立体性をもって浮きあがってくる。地図上に事象の存在をただ単に記すだけでなく、平面的な地域空間が立体・連体感をもってあらわすことができ、依網池を取り巻く各事象との古代景観の繋がりが蘇り、地域のなかで連続性をもった考察が可能となる。

依網池〔第6図A〕は、河内平野沖積地の一部とみなされる駒川〔第6図I〕流域の氾濫原古沖積地と、上町台地裾部段丘面（我孫子台地）の間に立地する。依網池の水懸りが依網屯倉の一部にあたり、堤体延伸・池敷拡大とともに灌漑域を我孫子台地の段丘面に広げ、末流は住吉掘割〔第6図E〕に流下し、住吉大社〔第6図J〕、住吉津（推定）〔第6図N〕との関連性が生ずる。依網池と大依羅神社〔第6図二〕の関係も大切な視点である。古代港の榎津（推定）〔第6図ヌ〕とも近く、仁徳陵〔第6図ハ〕をはじめとする百舌鳥古墳群とも繋がる。これらを結びつけるのは難波大道〔第6図A〕であり、大津道〔第6図D〕、丹比道〔第6図C〕、磯菰津路〔第6図B〕である。難波大道は難波宮〔第6図タ〕と直道で結ばれ、難波津（推定）〔第6図ツ〕とも繋がり猪飼津（推定）〔第6図ネ〕、桑津（推定）〔第6図ノ〕とも至近距離にある。上流には狭山池〔第6図ヘ〕が築造され西除川〔第6図ウ〕への導水を媒体として依網池との関連性が生じる。行基池（第6図B）とは、最も結びつきが強くなる駒川を通じて繋がり、古代依網池の基本の水利システムが読みとれる。後世の事業ではあるが和気清麻呂の河内川導水の開削経路〔第6図C、第1図ノ〕とも近い。渋谷路〔第6図E〕や熊野道〔第6図F〕が整備されるとともに、難波大道に影響を及ぼしたことも考えられる。本稿は、このように依網池

周辺を基軸に広域的に広がる土地条件や、上町台地及び河内平野で展開されたさまざまな古代での政治・経済を含めた社会事象など、地域を構成する古代景観の認識を基本パターンとしてこれらに照準を合わせ、そのうちの幾つかに的を絞って論じてきた。

しかし、こういった狙いはあまりにもスケールが大きく、筆者の力量不足から多くの課題が山積されている。それを列挙するなら、①依網池の開削時期については、依網池の近世の復原資料をもとに土地条件で読みとれることと、記紀の記載の内容のことを照写したもので、記紀にあらわれる屯倉の成立をはじめ、阿弭古や依羅宿祢、矢田部連などの古代氏族など、さまざまな背景の分析ができ得ず、単調な展開に終始したきらいがある。②依網池周辺の行基信仰・集団と狭山池での行基の修築事業を課題にしてきたが、これも狭山池水下地域下での行基信仰の展開を地域に密着して、さらに調査を重ねる必要があった。それに行基集団に関連して、③大野寺の土塔より発掘された出土の刻銘瓦の分析をはじめ、④行基四十九寺院の一つである沙田院の関連から、矢田部村周辺域に及んでの行基信仰の伝承地の調査が不足し、表面的な考察にとどまっている。⑤河内平野沖積地での弥生遺跡の立地から、河内平野の土地開発の経緯をとらえたが、一部の弥生遺跡のみにとどまり、考古学で発掘された遺跡関連の各種資料の分析が不十分であった。それに⑥依網池に東接し、難波大道跡を発掘した大和川・今池遺跡は古墳時代の集落遺跡であることから、古墳時代の遺跡と依網池開削の関連性の考課が欠落している。⑦狭山池修築の関係で重源集団を課題にして、依網池との関連をとらえようとしたが、重源の各地での水利事業の事績をはじめ、行基集団と重源集団の特徴など、基本的な内容の把握が欠けていた。⑧裴世清を歓待する入京の背景を『隋書倭国伝』の記載記事のなかで、難波大道や依網池との関連性をみつめようとしたが、その結びつきが必ずしも十分でなく遊離した印象を与える展開となり、古代古道の成立・機能や構造上のことなど、基本の分析からの追考が必要であった、などの事象が課題としてあげられる。

分析する資料として明治期の「仮製地形図」をはじめとする各種地形図の引用をもとに、依網池周辺の土地条件の観察、近世初期の復原研究を基軸として遡及する方法によって考察してきた。こういった分析手法については、引用した資料と研究対象の間に一千数百年もの隔たりがあるため、特に文献史学・考古学より問題提起を受けてきた経緯がある。それとともに史料分析が不十分で補足的な扱いに終始し、間接史料をもとに想像しての論法で直接資料の引用が何らみられないという批判をも受けてきた。

確かに「仮製地形図」にしても、等高線など正確性に欠け、精度においても問題があるものの、我が国ではじめて近代測量によった地形図であり、藩政村時代とほとんど変化なく描かれ、状況によって古代の土地割跡を見いだすことができ、古代の景観を類推することができる資料の一つである。論法が類推にとどまったといえども、間接史料を援用して仮説に対する理論づけの糸口を探ることができ、研究に大きな効果をもたらすものと確信している。さまざまな展開の未熟さを認識しつつ、今後の筆者の取り組める許容として、(1)古代から近世に及んだ依網池と狭山池との一連の経緯とその位置づけ、(2)大和川付け替えによって大きく変化した、依網池周辺以北の西除川筋の流路跡と取水井路の復原、(3)「重源狭山池改修樋文」に記載の五十余郷の比定の検討、(4)行基伝承・信仰について、狭山池水下地域を中心とした調査と集約、など

これらに重点を置いて考察することを当面の課題として、さらなる依網池の検討を重ねていきたい。

注記)

- 1) よさみ池の表記には「依網池」と「依羅池」の記述がみられる。『和名類聚抄』の地名表記では、摂津国住吉郡大羅郷おおよさみこうと河内国丹比郡依羅郷よさみのこうである。本稿では記紀での記述に準じて「依網池」の表記を基調とし、絵図などの名称において「依羅池」と記されている場合、その表記を用いることとした。
- 2) 池名としては『古事記』孝元天皇条に、同天皇の崩御に際して御陵を剣池の中の岡、とした記事が最初である〔第1表1〕。これは御陵の周濠としての記載であり、水利機能を示唆した造池についてふれたものではない。『日本書紀』崇神天皇六十二年七月条に、河内狭山の池溝開削を促す記事がみられる。しかし河内狭山の表記であり、狭山池の造池について直接ふれていない。池溝開削の具象名としては、依網池が初見であるといえる。
- 3) 川内眷三「近世初期の依網池の復原とその集水・灌漑について」四天王寺国際仏教大学紀要35、2003、19～53頁。
- 4) 前掲3) 31・37～46頁。
- 5) 川内眷三「一七世紀末我孫子村絵図にみる依網池の水利特性について」四天王寺国際仏教大学紀要40、2005、29～48頁。
- 6) 山崎隆三編著『依羅郷土史』大阪市立依羅小学校創立八五周年記念事業委員会、1962、9～12頁。
- 7) 亀田隆之『日本古代用水史の研究』吉川弘文館、1973、4頁。
- 8) ①服部昌之「難波周辺の台地と低地」、『新修大阪市史第一巻』所収、大阪市、1988、47頁。
②上田宏範「我孫子古墳群」、『新修大阪市史第一巻』所収、大阪市、1988、385頁。
- 9) 後掲13) 303頁。
- 10) 直木孝次郎「律令制以前の丹比地方一土地の開発一」、『松原市史第一巻』所収、松原市、1985、101～103頁。
- 11) 光谷拓実「狭山池出土木樋の年輪年代」、『狭山池一埋蔵文化財編一』所収、狭山池調査事務所、1998、470～471頁。
- 12) 前掲3) 26頁。
- 13) 日下雅義『歴史時代の地形環境』所収、「依網池付近の微地形と古代における池溝の開削」古今書院、1980、294～304頁。
- 14) 河内平野の河川の変遷過程については、考古学の見地からとらえた阪田育功の論文があげられる。
阪田育功「河内川平野低地部における河川流路の変遷」、柏原市古文化研究会編『河内古文化研究論集』所収、和泉書院、1997、99～122頁。
- 15) 『大河内展一弥生社会の発展と古墳の出現一』大阪府文化財調査研究センター、2002。によると、河内平野沖積地に約40カ所の弥生遺跡があげられている。
- 16) 永島暉臣慎「市域の弥生遺跡」、『新修大阪市史第一巻』所収、大阪市、1988、279頁。
- 17) 瀬川芳則「旧大和川水系平野部の大遺跡」、『大阪府史第一巻』所収、大阪府、1978、492頁。
- 18) 趙哲済「河内低地と弥生人」、大阪市文化財協会編『大阪遺跡』所収、創元社、2008、46・47頁。
- 19) ①前掲16) 319・320頁。
②田中清美「桑津遺跡の弥生時代」、大阪市文化財協会編『大阪遺跡』所収、創元社、2008、60・61頁。
- 20) 前掲17) 507頁。

- 21) 高橋工「河川と河内の原風景」、大阪市文化財協会編『大阪遺跡』所収、創元社、2008、48・49頁。
- 22) 前掲18) 47頁。
- 23) 前掲16) 304・305頁。
- 24) 「松原市文化財分布図2011」松原市教育委員会、2011。
- 25) 前掲3) 31頁。
- 26) 前掲5) 40頁。
- 27) 「依羅池古図」によると第2図キの位置が我孫子村田地、依網池池内の小池床〔第2図キの南〕、さらにその南の水田地のところも我孫子村田地として開田されていた経緯が確認できる。第2図クのところは北のところは苅田村田地の古田地で、南のところは苅田村開発田地となっている。
- 28) 前掲5) 36頁。
- 29) 大谷光男「第10代崇神天皇」、『歴代天皇総覧』所収、秋田書店、1993、60～65頁、での西暦年による。
- 30) 生田百濟『大依羅神社誌』出版社名不詳、明治43年草稿、1～4頁。
- 31) 黒板勝美・国史大系編集会編『新訂増補国史大系—日本書紀前編—』吉川弘文館、1981、289～299頁。
- 32) 田坐神社は延喜式内社で、現在は柴籬神社（松原市上田7丁目）に合祀され、松原市田井城5丁目の旧社地に改めて田坐神社が祭られている。タキと読むのが正しいとされ、天武10年（681）に連の姓を賜った田井直吉麻呂との関係がとらえられている（『松原市史第一巻』松原市、1985、203～204頁）。なお、柴籬神社の祭神は、正殿が多遲比瑞齒別命（反正天皇）、相殿が菅原道真、依網宿禰である。
- 33)・34) 和田清・石原道博編訳『魏志倭人伝・後漢書倭伝・宋書倭国伝・隋書倭国伝』所収、「宋書卷九七夷蛮伝・倭国（宋書倭国伝）」岩波書店、1951、61～66頁。
- 35) 白石太一郎「百舌鳥・古市の陵墓古墳について」、『百舌鳥・古市の陵墓古墳—巨大前方後円墳の実像—』所収、大阪府立近つ飛鳥博物館、2011、8～18頁、掲載の編年図による。
- 36) 黒板勝美・国史大系編集会編『新訂増補国史大系—日本書紀後編—』吉川弘文館、1981、150頁。
- 37) 前掲36) 148～150頁。
- 38) 市川秀之「北堤堤体の調査」『狭山池—埋蔵文化財編—』所収、狭山池調査事務所、1998、15～35頁。
- 39) 天平宝字六年での破堤〔第2表6〕をはじめ、「重源狭山池改修樋文」〔本稿3.〕での毀損した経緯、足利末期に至り河内国城主安見美作守による荒廃した狭山池復旧事業の挫折など、幾多の破堤の様子がうかがえる（『狭山池改修誌』所収、「後篇狭山池志」大阪府、1931、187頁～。）
- 40) 『行基年譜』は平安時代末に、行基に関する諸史料を編年順に集成したもので、行基に関する最も基本的な史料である。延暦23年（804）に菅原寺が提出した記録（「天平十三年記」）や「皇代記」・「年代記」の他、『行基菩薩伝』・『三宝絵詞』もしくはその同系統史料、和泉の行基関係遺跡に伝わった諸記録とされる。延暦23年（804）に菅原寺が提出した記録に引かれた「天平十三年記」について、当時の政府が行基起用にあって提出させた公文書であり、その記録内容は天平13年（741）までの行基の事業を記録した一次史料であることが明らかにされ、「年代記」についても古代の史料として、信頼すべき内容を含む指摘がなされている〔鈴木景二「IV史（資）料 第一節行基年譜」、『行基事典』所収、国書刊行会、1997、252～255頁。〕。
- 41) 狭山下池については太満池（大阪狭山市池尻北、半潰池）と、轟池（堺市東区南野田・西野、潰池）をあてる見方があった。轟池は慶長の狭山池大改修の折に、堺廻りの村落への送水を目的に築造されたものであり、太満池が狭山池の下、北1kmの位置にあたることから狭山下池とみなされる。狭山池の中樋筋より太満池を経由して送水され準親池の機能を保有し、狭山池水地域での重要な溜池としてその役割を担ってきた〔川内眷三「19世紀初頭：狭山池水下絵図の現況比定による溜池環境の考察」四天王寺国際仏教大学紀要42、2006、1～32頁。〕。
- 42) 前掲38) 17頁。

- 43) 市川秀之「発掘成果からみた各時代の狭山池」、『狭山池―埋蔵文化財編―』所収、狭山池調査事務所、1998、500頁。
- 44) 市川秀之『歴史のなかの狭山池―最古の溜池と地域社会―』所収、「狭山池の形態の変化」清文堂、2009、88～93頁。
- 45) 『東住吉区史』東住吉区役所、1961、219～222頁。
- 46) 行基池周辺では昭和初期より耕地整理事業が実施され、これに併せて用水路・溜池の整備が進行し、行基池より流下した駒川の流路も、この周辺では早くより確認することはできなくなっている。耕地整理事業にともなう、行基池の東接した位置にその補助として新池が新設されている。『大阪市詳細区分地図東住吉区 1/6000』和楽路屋、1961。には行基池の形は変容すれども描かれ、『大阪市東住吉区詳細図 1/10000』日地出版、1972。には南半が埋め立てられた状況で描写され、『東住吉区・平野区図 1/10000』ナンバ出版、1973。には描かれていない。こういったことから、行基池は池の形態を変化させながらも1970年代初頭頃まで残置されていたものとみられる。
- 47) 『中河内郡誌』大阪府中河内郡役所、1923、407頁。
- 48) 前掲47) 405・406頁。
- 49) 前掲47) 406頁。

南無行基大菩薩 (正面)
御年七十八而為大僧正此任始千墓
天平勝寶元己丑正月皇帝受菩薩
戒及皇太后皇后乃賜號大菩薩 (以上右側)
同二月二日八十二於菅原寺東南院入寂
矣皆延享五年歲次戊辰二月二日
奉修一千年御忌者也 (以上左側)
河州丹北郡矢田部邑
彌明寺三昧聖中 (以上裏面)

- 50) 行基没後一千年目の命日にあたる建碑として、筆者が水利調査をした狭山池水下地域では、矢田矢田部山墓地の彌明寺三昧聖中が建立したものと、堺市美原区大保の浄土寺墓地にある「行基大菩薩塔」がみられる。三昧聖は、中世の後半から近世にかけて規模の大きい共同墓地（惣墓）、もしくはその近傍に定住した半僧半俗の民間宗教者（聖）である。三昧聖が近世における行基信仰の担い手であり、行基系の三昧聖の他、空也系、時宗系、高野山系などに分類されている。三昧聖の行基信仰の成立について、中・近世にとどまらず、行基系三昧聖では東大寺との関係が行基当初からの継続だとして、奈良時代とする見方がある〔吉井克信「行基を慕った近世畿内の三昧聖たち」、『行基年譜事典』所収、国書刊行会、1997、408頁。〕。矢田矢田部山墓地の三昧院彌明寺について、行基池北西池岸に近い矢田部村の山の字地の位置であり、微高地状の地形のところに近世期まで存続したが、明治期に入り廃仏毀釈の折に廃寺になったものと考えられる。天野幸次郎氏宅（北山）に蔵したとされる〔注記51〕、聖武天皇の御影と行基菩薩の像は、三昧院彌明寺の廃寺にともなう同家に継承されたものかも知れない。北山の集落の位置は矢田矢田部山墓地の北であるが、周辺は区画整理・都市化が著しく進行し、上林姓・福井姓はみられたが、天野姓は転宅したためか、同地に所在しなかった。
- 51) 前掲47) 406頁。
- 52) 阿麻美許曾神社にある「行基菩薩安住之地」の石碑は、先々代の宮司が昭和31年（1956）に行基の伝承が当神社を中心に残されていることから、氏子の協力を得て建立したものである。当神社の資料は廃仏毀釈の折、境内にあった神宮寺の止住僧が持ち出したためか、残されていない。明治期のはじめに勧請され春日大社より入って6代目にあたる〔阿麻美許曾神社での聞き取りによる〕。なお当神社

- の氏地は、枯木〔第4図J〕、富田新田〔第4図L〕、矢田部〔第4図K〕、芝〔第4図S〕、油上〔第4図T〕、城連寺〔第4図R〕、池内〔第4図U〕の七郷で、河内国丹比郡依羅郷にあたる。大同年間（806～809年）に創建されたとされる延喜式内社である。
- 53) 吉田靖雄『行基一文殊師利菩薩の反化なり一』所収、「現代に増幅する行基伝承・行基信仰」、ミネルヴァ書房、2013、219～227頁。
 - 54) 前掲53) 219・220頁。
 - 55) 沙田院について、具体的に比定地を論じたものはみられない。住吉大社の近傍に呉坂院をとらえ、摂津国住吉ということからか、その北方に沙田院の位置を描いたものが基本の見方としてあげられる〔千田稔『天平の僧行基―異能僧をめぐる土地と人々―』所収、「図46 行基ゆかりの土地」中公新書、1994、161頁〕。
 - 56) 井上正雄『大阪府全志卷之四』大阪府全志発行所、1922、655頁。
 - 57) 吉田東伍『大日本地名辞書第二卷（上方）』富山房、1904、407頁。
 - 58) 『行基の構築と救済 大阪府立狭山池博物館図録5』所収、「土塔の世界」大阪府立狭山池博物館、2003、58頁。
 - 59) 丸山竜平「河内における二つの画期―溝渠の築造と県、屯倉の成立をめぐる一」日本史論叢5、1975、53頁。
 - 60) ①小山田宏一「古代の開発と治水」、『狭山池論考編』所収、狭山池調査事務所、1999、24～26頁。
②小山田宏一「古代治水構築物とその技術」、帝京大学山梨文化財研究所研究報告第14集、2010、17～24頁。
 - 61) 鋤柄俊夫「中世丹南における職能民の集落遺跡―鑄造工人を中心に―」国立歴史民俗博物館研究報告48、1993、189～195頁。
 - 62) 市川秀之「下流遺跡の調査：池尻遺跡(1)」、『狭山池―埋蔵文化財編一』所収、狭山池調査事務所、1998、430頁。
 - 63) 『大阪狭山市史第5巻史料編狭山池』大阪狭山市役所、2005、25頁。
 - 64) 前掲63) 37・38頁。
 - 65) 市川秀之「樋の調査：中樋遺構」、『狭山池―埋蔵文化財編一』所収、狭山池調査事務所、1998、77～82頁。
 - 66) 前掲65) 78頁。飾字等、訂正字を示すものについては、指示字によって表記。
 - 67) 大山喬平「重源狭山池改修碑について」、『狭山池―論考編一』所収、狭山池調査事務所、1999、33～60頁。
 - 68) 摂津国住吉郡では鷹合郷（鷹合村）と住道郷（住道村）、大羅郷は我孫子村、荊田村、庭井村と、北接に位置する堀村は中世の南北・戦国期にはその村名がみえ、鎌倉期初期に存在したものとみられ、五十余郷のなかに入れられよう。
 - 69) 前掲67) 35頁。
 - 70) 天福2年（1234）九条家領として日根荘が立券され、『政基公旅引付』・『九条家文書』をはじめとする古文書や絵図が残されている。こういった貴重な史料をもとに多くの中世史・近世史研究がなされてきた。これらの研究には、荘園の民衆の生活、荘園村落成立過程とその性格、農民の闘争など多岐にわたっている。これら絵図のなかで特に貴重であるのが、正和4年（1315）の「和泉国日根野村絵図」（宮内庁所蔵）で、溜池、社寺、開田などの景観が描かれ、中世荘園の景観をとらえることができる〔川内眷三「泉佐野市壱井川流域の溜池環境と水利転用について」法政地理20、1992、51頁〕。
 - 71) 三浦圭一「技術と信仰」、三浦圭一編『技術の社会史―古代・中世の技術と社会―』所収、有斐閣、1982、206～210頁。
 - 72) 岸俊夫「古道の歴史」、『古代の日本5近畿』所収、角川書店、1970、93～107頁。
 - 73) 前掲72) 104頁。

- 74) 森村健一『大和川・今池遺跡Ⅲ発掘調査報告書』大和川・今池遺跡調査会、1981、90～100頁。
- 75) 林部均「藤原京の条坊制—その実像と意義—」、『都城制研究(1)』所収、奈良女子大学21世紀COEプログラム、2007、43頁。
- 76) 倉野憲司校注『古事記』岩波書店、2007、168～170頁。
- 77) 前掲31) 322・323頁。
- 78) 前掲36) 148～151頁。
- 79) 和田清・石原道博編訳『魏志倭人伝・後漢書倭伝・宋書倭国伝・隋書倭国伝』所収、「隋書卷八一東夷伝・倭国（宋書倭国伝）」岩波書店、1951、76頁。
- 80) 前掲79) 75頁。
- 81) 前掲36) 254頁。
- 82) 前掲36) 251・252頁。
- 83) 足利建亮「律令制下の丹比地方一条里制—条里を斜断して走る古道」、『松原市史第一巻』所収、松原市、1985、171～173頁。
- 84) 日下雅義『古代景観の復原』所収、中央公論社、1991、巻頭挿入図。

